

全学連第 79 回定期全国大会

第Ⅲ部 方針

2018年9月1～2日
提出：中央執行委員会

【1】改憲絶対阻止の闘い

< 主文 >

戦争か革命かの時代がやってきた。「改憲」をめぐる問われているのは、資本家階級が労働者階級を圧殺・制圧する戦争国家を許すのか、それとも労働者階級が未完の戦後革命を完遂し権力を取るかの二者択一だ。「改憲・戦争を労働者階級・学生の実力で阻止する」という原則的かつ大衆的な運動をキャンパスから作り出し、改憲・戦争を絶対に阻止しよう。また、改憲阻止の闘いを大学改革等の「事実上の改憲」粉碎の闘いへと発展的に転化できるものとして構築していこう。そのために、10.21国際反戦デー全国一斉行動と11.4労働者集会を軸にした9月末～11月の闘いを各大学で推し進めよう。

< 趣旨説明 >

(1) はじめに

安倍首相は8月12日、「いつまでも議論だけを続けるわけにはいかない」「次の国会に提出できるよう取りまとめを加速すべきだ」と講演会で語り、秋の臨時国会に改憲案を提出することを宣言した。安倍は昨年5月に“2020年東京オリンピックまでの新憲法施行”を語っている。もし2020年夏までに新憲法を施行するのであれば、今秋臨時国会に改憲案を提出することが必要だ（自民党憲法改正推進本部長の細田博之も、8月30日の読売新聞インタビューにおいて秋の臨時国会に提出することを明言）。つまり、今年の秋は日本社会の命運をかけた一大決戦の時期である。改憲阻止に向かって、全学連は総決起しよう。

「憲法が変わる」と言っても、それを特に問題に思う人はすくないかもしれない。我々の日常生活にとって、憲法というものはあまりにもかけ離れたものであり、それを意識することはあまりない。また、憲法9条に代表されるように、すでに憲法は骨抜きになっていると思う人もいるだろう。総じて、憲法を変えることには肯定的ではないが、だからといって重大事のように取り上げる必要性を感じない人が多いのではなかろうか。

しかし、安倍政権がいま進めようとしている「改憲」とは、単に憲法の条文を変えとか、憲法に現状を書き込むとかいうだけのものではない。日本の社会——職場、大学、地域——すべてを根底からひっくり返す攻撃として、「改憲」がある。日本社会はこれまで「戦後民主主義的なありかた」（安倍の所謂「戦後レジーム」）が程度の差はあれ支配してきた。職場には曲がりなりにも労働組合があり、大学ではどんなに空虚であろうとも「大学の自治」を多くの教員が語っている。労働者階級の間には反戦・反核の意識が根強く残り、毎年8月には戦争の悲惨さを伝える番組が連日放送されている。「改憲」とは、こういった社会・職場・大学に残る戦後のあり方を一掃し、すべてを戦争・軍事優先の全体主義国家・戦争国家へと変える攻撃だ。すなわち、資本家階級が労働者階級を圧殺し社会を制圧して、戦争によってしか生き延びられない帝国主義の

ための戦争を許すのか、それとも労働者階級が社会を支配して革命を実現するのが焦点だ。この戦後史上最大の階級決戦の前に、日本社会に生きる以上無縁でいられる人はいない。

すでに「改憲」は始まっている。大学は、戦後のあり方が破壊されつつあり、新自由主義大学——国策遂行・国益奉仕のための大学、「グローバル競争」のための大学へと変貌させられている。職場では、8時間労働制を解体する「働き方改革」法が成立した。労働組合破壊攻撃も、ファシスト御用労組の東日本旅客鉄道労働組合（通称「東労組」）から、戦闘的な全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部に至るまで激しく行われている。

(2) 改憲攻撃の背景—日本帝国主義の危機

改憲攻撃＝戦争国家化の背景にあるのは、帝国主義国・大国間の争闘戦——「グローバル競争」——の激化だ。日本—世界が、世界戦争か世界革命かが問われる時代に突入したからこそ、改憲攻撃が進行している。

戦後の日本帝国主義は、戦後革命の中で「憲法9条」という“軀”を強制された。経済力とは軍事力で裏付けられるものであり、「戦力不保持」を定める憲法は、海外に過剰資本・過剰生産力の消費先を求めなければならない帝国主義として、まさに致命的だ。だが、戦争責任追及を求める戦後革命のうねりは高く、日本帝国主義が延命するためには「戦力不保持」を憲法に盛り込む以外の選択肢はあり得なかった。戦後憲法に対し日本帝国主義は、日米安

保体制を作り上げることによって帝国主義としての復活を遂げた。すなわち、憲法9条を骨抜きにして独自の再武装を進めるとともに、日米安保体制を基軸にして、経済力を裏付けるための軍事力を確保したのである。そうして確保された軍事力によって、日本の本土は見せかけの「平和」を維持し、そして韓国・中国・東南アジア諸国へ経済的に進出、これらの地域を日本帝国主義の市場として確保した。しかし、日米安保体制とは、<軍事的には依存するが、経済的には対立する>という矛盾と表裏一体の脆弱なものであり、その矛盾を1972年まで米施政権下にあった沖縄に集中させることでかろうじて成立するものに過ぎない。

1974～75年恐慌や1989年の冷戦終結、1991年のソ連崩壊によって、戦後世界体制は大きく変化した。一言で言って、超大国アメリカの没落（それはドル・ショックなどの形でまず現れた）



と東側陣営の消滅により、盟主と敵を失った西側諸国の協調は崩れ、まさに第一次世界大戦・第二次世界大戦を引き起こしたような帝国主義国・大国間の争闘戦が開始された。

そして、その世界的大不況の中で、日本帝国主義は死活をかけて対米・対中の「経済戦争」に臨むことを迫られている。米国は長らく基軸帝国主義の地位に君臨し、「世界の警察官」なる自称に代表されるように、戦後世界体制を構築する旗振り役を担ってきた。しかし、中国の追い上げ（米中GDPの逆転は10年以内とIMFは予測）の前に、もはや戦後世界体制の主軸となる余裕を失い、「米国第一主義」政策を取って自らが築き上げてきた自由貿易体制を自ら破壊せざるを得ないほど追い詰められている。米帝国主義の最大の標的は中国だ。しかし、米帝国主義は同時に、日本帝国主義に対しても、この間の鉄鋼・アルミ関税引き上げや自動車・同部品への関税措置検討に代表されるように敵対している。表面上はどんなに友好を装っても、米帝国主義にとって日本帝国主義は絶対に抑えつけなければならない相手だ。他方、中国も一帯一路政策を象徴にアジアへの進出を加速させており、これまで日本帝国主義が排他的に確保してきたアジア市場を分捕ろうとしている。世界のパワーバランスが大きく変化している。レーニン、帝国主義国・大国間のパワーバランスの変化が世界戦争に繋がることを指摘している。

資本主義の基礎の上では、一方における生産力の発展および資本の蓄積と、他方における植民地および金融資本の「勢力範囲」の分割との間の不均衡を除去するのに、戦争以外にどのような手段があるだろうか？（レーニン『帝国主義論』）

この状況での日本帝国主義の延命策は、もはや戦後の日米安保体制に依存するあり方だけでは不十分であり、米帝国主義に依存せず、米国にも中国にも対抗可能な独自の軍事大国化以外にありえないのだ。特に安倍は、この間の朝鮮半島情勢でそれを痛感したことだろう。安倍政権は、朝鮮半島をめぐる事態の急変の中で完全に蚊帳の外に置かれ、帝国主義・大国間の利害がむき出しになる状況では、戦争遂行能力が不十分で核を持たない国家がいかに無力かを突きつけられた。今、日米間の利害対立が深まる中、日帝が自らの利害を真に貫くためには軍事大国化し、敵基地攻撃能力を保有し、核武装する以外になくなった。日米安保だけでは情勢に対応できなくなっている。9条改憲はその絶望的あがきだ。

しかも、日本国内では新自由主義政策によって膨大な数の低賃金・非正規職の労働者や未来に絶望するしかない青年・学生が生み出され、怒りの声が高まっている。この怒りに火が付き革命という形で爆発することを防ぐには、社会保障（アメ）で懐柔するか、徹底的に反抗を抑圧する（ムチ）か、あるいは徹底的にイデオロギー的に愛国主義＝排外主義を煽るしかない——しかし、もはや日本帝国主義に社会保障で労働者階級を懐柔するだけの余裕はなくなっている。

それゆえ、「改憲」とは帝国主義国・大国間争闘戦の中で日本帝国主義が生き延びるために、また同時に日本国内での労働者階級の叛乱を抑圧するために必要不可欠な、戦争国家体制構築のためのものだ。改憲によって、帝国主義のための、労働者階級が完全に抑圧された戦争国家とす

ることを許すのか。それとも、労働者階級が権力を取って全体主義の戦争国家を阻止するのか。改憲が国家と革命の問題である所以は、ここにある。

（3）戦争国家化の条件

戦争国家化——労働者階級が完全に抑圧され、戦争によって日本帝国主義の危機を突破しようとする国家——これは単に憲法を変えて自衛隊を合法にするとか、軍備を増強するとかだけで実現するものではない。

もちろん戦争国家化には、第一に憲法の変更が必要である。安倍が新設を目論む第9条の2においては、「前条〔第9条〕の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、〔……〕自衛隊を保持する」としている。政府はこれまで、第9条第2項の戦力不保持との兼ね合いから、「自衛隊は戦力にはあたらない」という憲法解釈で自衛隊を正当化してきた。この憲法解釈自体はパテン的なものであるし、自衛隊が世界的にも有数の軍隊であることは紛れもない事実である。しかし、その一方で「戦力不保持」の規定が、最後的に自衛隊の軍備強化を制限してきたのも事実だ。例えば、自衛隊は原子力潜水艦、航空母艦、巡航ミサイル、弾道ミサイル、戦略爆撃機等々の装備は持っていないが、これは「戦力不保持」という一つの歯止めがあったからこそだ。戦後の日本帝国主義は、戦前のように「万世一系」の天皇神話に統治の基盤を置くのではなく、「議会制民主主義」＝ブルジョワ民主主義を定めた戦後憲法に統治の基盤を置いてきた。だから、戦後憲法なканずく第9条を堂々と破ることは、自らのブルジョワ独裁の「正統性」を破壊することであって、そう容易にできることではなかった。実際の政策はともかくも、あくまでも憲法を尊重しているかのような姿勢は絶対に必要だったのであり、その核心が戦力不保持を肯定した上での「自衛隊≠戦力」解釈だったのだ。しかし、もはや日本帝国主義は立ち行かなくなり、自らの統治基盤を破壊する一種のクーデターの改憲を行うしかなくなった。戦争国家の成立、すなわち対外的には帝国主義国・大国との戦争を可能にして海外市場を確保するとともに、対内的には労働者階級の反抗を暴力やイデオロギーによって徹底的に抑圧する以外に延命できなくなった。

第9条の2を新設して「前条の規定は……妨げない」の文言の下に「我が国の平和と独立」ならびに「国及び国民の安全」のための「実力組織」として自衛隊を保持する、すなわち「『我が国の平和と独立』ならびに『国及び国民の安全』のためであれば第9条を破って良い」と憲法で宣言するのであれば、戦力不保持を定めた第9条は必然的に死文化する。もちろん、それはこれまで自衛隊に法的な面で歯止めをかけてきた第9条第2項の「戦力不保持」を無効化し、自衛隊の際限ない軍備強化を法的に可能にするものだ。 ※「我が国の平和と独立」や「国及び国民の安全」といった枕詞の無意味性については、（5）を参照のこと。



いずも型ヘリ空母

戦争国家化の条件の**第二は、軍備の強化**である。法的に可能となっても、それを実際に導入しない限り戦争国家化は実現しない。しかし、安倍政権はすでに軍事費をGDPの1%に制限する原則を撤廃し、**GDPの2%を上限とする＝軍事費の倍増**を狙っている。また、ステルス戦闘機F-35Bやイーグリス・アショアの導入、いずも型ヘリ空母の航空母艦への改造も予定している。

る。※詳細は【情勢】参照のこと。

第三の条件は、労働組合の解体である。戦争の前線に立つのは自衛官であっても、軍需品の生産・輸送・補修、住民の動員・避難、若者の教育など**多くの面で労働者が戦争に協力しなければ、現代の「総力戦」に臨むことはできない**。まさに第二次世界大戦がそうであったように、**総力戦の完遂には国家主義、愛国主義＝排外主義のイデオロギーを社会の隅々まで行き届かせ、戦争反対の抵抗を徹底的に圧殺する暴力支配が必要不可欠**だ。しかし、教育現場には「**教え子を再び戦場に送るな**」をスローガンとする日教組があり、自治体職場には「**二度と赤紙は配らない**」とする自治労があり、その他ほとんどの産業に労働組合が存在する。日本の労働組合の多くは、資本の攻勢の前に弱体化せざるを得なくなってしまったり、あるいは資本の買収により御用組合化している。しかし、それでも労働組合の基盤には「改憲・戦争阻止」があり、こういった労働組合を一掃しない限り、総力戦は聞えない。政府はすでに戦争国家＝総力戦体制構築の第一歩として、JR東日本という基幹産業中の基幹産業の最大労組である東労組の破壊に踏み切った。東労組の前身にあたる国鉄動力車労働組合（動労）は、国鉄分割・民営化の際に政府や国鉄当局に協力して国労（国鉄労働組合）や動労千葉（国鉄千葉動力車労働組合）などの他労組の組合員の首切りに協力した、ファシスト労働組合である。しかし、そのような組合であっても、すこしでも「左派」的な部分がある以上は戦争にあたっては一掃しなければならない。首相官邸直々の指令によって、東労組は組織を3分の1程度にまで減らされたのだ。徴兵制賛成・改憲賛成であり、北朝鮮への排外主義煽動に協力し、極右櫻井よしこに「連合を分裂させるには三つの理念が必要。愛国心と改憲、原発推進」「これを担うのは日本最大の労働組合UＡゼンセン」などと絶賛されるUＡゼンセンのような「労働組合」を除いて、抵抗勢力となりうる労働組合は一掃するという

攻撃が進行中である。労働組合の一掃なくして戦争国家化はありえない以上、労働組合の闘いは改憲・戦争阻止の闘いの中で極めて重要な位置にある。

第四に、大学の支配である。一つに、現代の戦争は、技術がすべてを決するが、その最先端の技術は大学で生み出されている。二つに、大学は社会的イデオログの地位にあり、大学を制圧せずして社会全体を戦争国家とすることはできない。それゆえ、大学を政府が支配することは、戦争国家化にあたっての必要条件の一つだ。そして、新自由主義大学という大学のあり方は、まさに戦争国家化のために作られたといっても過言ではない。国家や大企業の「グローバル競争」への奉仕のみを目的とし、従順な学生という「商品」を企業に提供すること——これが新自由主義大学のあり方だ。このような大学のあり方は、戦争国家下の大学そのものである。政府は、すでに2015年から「安全保障技術研究推進制度」を開始している。防衛省から資金を直接提供し、軍事研究をさせるという制度だ。**研究費を競争的資金に転換することで研究者を貧困に追い込むのと一体で導入されたこの軍事研究制度は、「研究者版経済的徴兵制」**（池内了博士：名古屋大学名誉教授）にほかならない。また、この制度の開始に伴って、軍事研究の全面禁止を定めた学内ルールを撤廃または緩和する動きが多く大学の進んでいる。さらに、京都大学や大阪大学などでは、米軍から研究資金を受け取り研究していたことも明らかとなっている。また、式典における「日の丸・君が代」の強制、学長独裁の運営方式の強制（2014年の学校教育法改定により教授会の権限が大幅縮小）、学部自治の解体などの大学自治の破壊により、大学内に政府の意志を貫徹する仕組みが作られている。 ※詳細は【2】で述べる

（5）「自衛戦争」肯定論を粉砕して、国際連帯で戦争阻止を

「中国や北朝鮮がミサイルを向けているのに、どうやって戦争を阻止するのか」——学生と議論すると、たびたびこのような質問を受ける。これに対する我々の答えは、唯一つ——労働者階級の国際連帯だ。どこの国の労働者階級も、決して他国の人民を殺すことを良くは思わない——まさに我々が中国や北朝鮮の人民に敵意を持たないように。労働者階級の国際連帯こそが戦争を止める鍵だ。実際、第一次世界大戦は労働者・兵士の国際連帯によって戦争終結へと至った。ロシアで革命が起き、それがドイツへ波及してドイツの水兵が叛乱を起こし、支配者は抗命する兵士を制御できず継戦能力を失った。しかし、許しがたいことに「自衛戦争」ならば戦争は許されると主張する潮流が存在する。その象徴が日本共産党スターリン主義だ。

そもそも「自衛戦争」なるものは、労働者民衆をだまして戦争に動員する常套句だ。古今東西いかなる戦争も「自衛」の名で正当化された。一体全体、「侵略戦争」は第一次世界大戦終結以来禁止されているのに、どこの政府が「自分たちは侵略戦争をやっています」などと主張するだろうか。「自衛戦争」として行われる戦争の真の目的は、資本家が支配する政府が市場・資源・勢力圏を他国から強奪することだ。レーニンが第一次世界大戦を「100人の奴隷をもつ奴隷所有

者が、200人の奴隷をもつ奴隷所有者に対し、『より正しい』奴隷の分けなおしのために戦争をやっている」（「社会主義と戦争」）と指摘し、労働者を抑圧する政府と戦争をやる政府は同一であり、資本家こそ共通の敵だと訴えた。そして、「自衛戦争」論に屈して戦争にくみした自称「社会主義者」（社会排外主義者）を弾劾して、1917年ロシア革命を勝利させた。戦争で利益を得るのは「1%」の大資本家であり、「99%」の労働者民衆は戦争に駆り出されて殺し合わされる。帝国主義戦争への絶対反対を貫き、自国政府打倒＝革命で応えるのが労働者の立場だ。

それにもかかわらず日本共産党は、自党が非自民の「国民連合政府」に入った際の「自衛隊活用」論を唱えている。共産党委員長・志位和夫は「自衛隊の有事活用」を力説し、共産党参画の政権で「急迫・不正の主権侵害など必要に迫られた場合には、自衛隊法に基づいて自衛隊を活用する」「有事の際には政府として安保条約に基づいて米軍に出動要請する」とした。共産党は政府の一員として武力行使するのだ。

帝国主義国家の戦争はすべて不正義の侵略戦争だという真理をねじ曲げ、「国民一体」の正しい戦争があるかのように描いている。共産党は戦争反対ではなく戦争賛成、改憲反対ではなく憲法破壊の党だ。1946年の帝国議会での新憲法案審議で、共産党代議士の野坂参三が「自衛権を放棄して民族の独立を危うくする」と9条に反対したのを、首相・吉田茂が「かくのごときを認めることは有害である。近年の戦争の多くは国家防衛権の名において行われたことは顕著なる事実である。正当防衛権を認めることが、戦争を誘発するゆえんである」と答弁したのは有名なエピソードだが、共産党は一貫して「自衛戦争」に全面賛成している。

いま必要なのは「自衛戦争なら認める」という立場ではない。戦争の本質をしっかりと見据え、「自衛戦争」の名の下に行われるあらゆる帝国主義戦争に反対することだ。そして、戦争を止める力は、実際に総力戦を支える労働者階級が国境を超えて連帯する中にこそある。日本の労働者階級は安倍政権—日本帝国主義を、アメリカの労働者階級はトランプ政権—米帝国主義を、中国の労働者階級は習近平政権—中共スターリン主義独裁体制を、北朝鮮の労働者階級は金正恩独裁体制を打倒する中にこそ、戦争を止める可能性がある。アメリカや中国などの労働者階級と連帯し、自国の帝国主義政府・独裁政府を打倒することが、各国の労働者階級の使命だ。



1918年、ドイツの軍港キールで叛乱

（6）「教育の充実」

改憲攻撃が以上述べてきたような時代背景に基づき、日本の戦争国家化を意図して行われる以上、個別の条文を表面的に見て賛否を決めるのは間違いである。例えば、「教育の充実」をめぐるのは、「高等教育無償化」という大義名分の下で、大学の新自由主義大学への最後の変質、「大学改革」の最終的貫徹が目論まれている。「大学改革」とは、キャンパスにおける改憲攻撃だ。改憲阻止闘争と新自由主義大学粉碎の闘いを一体のものとして進めるよう努力しなければならない。

※「教育の充実」の本質は、【情勢】を参照のこと。

（7）まとめ：いかに改憲と闘うか

安倍政権が進める改憲攻撃とは、日本帝国主義の行き詰まりの中で支配者の危機感の裏返しとして現れたものだ。対外的には、帝国主義国・大国間争闘が激化する中で、日米安保体制の矛盾が増大し、米国や中国との「グローバル競争」を強いられ、戦争遂行能力に欠け核武装をしていないがゆえに外交から弾き飛ばされるという状況の中で、独自の軍事大国化、さらには大学をも経済戦争に動員するために行われる。対内的には、その経済・軍事の戦争を遂行するために、労働組合のような「抵抗勢力」を解体し、「大学改革」で大学の政府支配を貫徹し、天皇制やオリンピックを使い愛国主義＝排外主義で社会を覆い、そうして共謀罪などで労働者階級の抵抗を暴力・イデオロギーの両面で圧殺するためのものだ。

それは、安倍が「戦後レジーム」と称する戦後のあり方を一掃するものだ。改憲阻止闘争は本質的には「改憲か護憲か」を問うものではない。資本主義の危機は末期的だ。国内市場の開拓（「民営化」などの新自由主義政策）による延命も破綻し、もはや戦争によって過剰資本・過剰生産力の投下地を暴力的に確保する以外に手段がなくなった。そして、労働者階級も新自由主義の下で極限まで競争を強いられている。資本家階級も労働者階級も、もはや「このままではやっていけない」という限界点に達しつつある。日本帝国主義は、クーデター的に改憲をやって戦争に突入しなければ資本主義を維持できないと感じ、さらには戦争で労働者階級の抵抗・革命を圧殺しようとしている。労働者人民は戦後革命の敗北をのりこえ、日本帝国主義を打倒する中にしか活路はない。改憲阻止闘争は、改憲を許して資本家階級が制圧する戦争国家成立を許すのか、それとも労働者階級が権力を取るのか。まさに、戦争か革命かが問われている。

臨時国会開会日闘争

臨時国会開会日に合わせて、改憲案の国会提出を絶対に阻止するという全学連の決意を示します。

概要：臨時国会開会日（日時未定）@国会前

主催：改憲・戦争阻止！大行進

10.21国際反戦デー全国一斉行動

10月21日は国際反戦デーです。1966年、世界でベトナム戦争に対する反戦闘争が爆発する中、総評は1943年の出陣学徒壮行会が行われた10月21日に合わせてベトナム反戦ゼネストを提起しました。68年の国際反戦デーには、新宿駅でベトナム戦争用の米軍燃料輸送を実力で止めることにも成功しました。国際反戦デーに合わせ、学生・労働者の国際連帯で戦争を止めるという考えを社会全体に発信する場を設けます。各地方・大学ごとに企画の詳細は異なります。

▼東京圏の予定

概要：10月19日（金）夜@東京大学駒場1キャンパス（予定）

10月21日（日）夕方@未定

内容：19日は講演会と学生討論会（予定）、21日は都心デモ（予定）

11.4全国労働者集会・改憲阻止！1万人大行進

国内の闘う労働組合や海外の労働組合が集まり、労働者の国際連帯で戦争を止めるための集会です。集会後には、銀座をデモ行進します。

▼スローガン

「ストップ9条改憲発議！ 労働大改悪・総非正規雇用化と闘おう！」

「国鉄1047名解雇撤回！ 第三の分割・民営化攻撃粉碎！」

「改憲・戦争に向けた労組破壊を許すな！ 連帯労組関西生コン支部弾圧はね返そう！」

概要：11月4日（日）12時@日比谷野外音楽堂

主催：連帯労組関西地区生コン支部、港合同、動労千葉ほか

【2】新自由主義大学粉碎＝改憲阻止の闘い

<主文>

大学をめぐる階級決戦は最終盤にある。改憲攻撃を許して、大企業・政府とその意向を受けた「当局」が支配する大学とし金儲け・帝国主義のための学問をするのか。それとも、資本主義を打倒し学生―労働者階級が社会・大学を支配して真理を探究する大学にするのかが問われている。改憲攻撃を打ち砕き、新自由主義大学粉碎の闘いの火柱を上げよう。その核心は、京大闘争の地平を東大―全国大学に波及させることだ。階級性を持った学生自治会を建設しよう。学生の実力行動に依拠して権力と衝突する原則性と、学生が自己解放的に運動に参加できる大衆性を持った学生運動を作り出そう。

<趣旨説明>

（1）はじめに

日本の大学で問題が次々と噴出している。すべては、1980年代以来の新自由主義政策の下に行われた「大学改革」が原因だ。「大学改革」は、1970年代以降の日本帝国主義の危機的状況の中で、大学を真理探求の場から、国家や大企業に奉仕する存在へと変貌させるものだ。これまで、政府は大学予算を巧みにコントロールし、「経営協議会」や事務部局のトップに現役出向（天下り）の官僚や大企業役員を送り込むことで、大学の支配を貫徹しようとしてきた。しかし、そうまでもしても依然として現場から有形無形の抵抗を受け、「大学改革」が不十分にしか進まない現状にしびれを切らし、ついには改憲と一体で「学費無償化」を使って一層の支配に乗り出そうとしている。

「教育の充実」（いわゆる「改憲4項目」の一つ）と称して進められようとしている「学費無償化」政策によって、1980年代以来の新自由主義「大学改革」は最終段階に到達しつつある。政府はこれまでも、研究費の競争的資金への転換、施設整備費補助金の「審査」強化、安全保障技術研究推進制度の開始など、カネを使った大学支配を行ってきた。しかし、「学費無償化」の実施にあたって大学側に要件を課すという政策は、これまでのコントロールとは次元の異なるものだ。改憲攻撃―「学費無償化」政策の実施は、政府が大学運営を完全に支配する新自由主義大学の完成を意味する。

闘いは最終局面を迎えた。闘いの焦点はただ一つ――大学を支配するのは誰かということだ。

大学を政府・大企業やその意に従わざるを得ない「当局」の支配下に置くのか。それとも、大学を学生・労働者階級の支配下に置くのかが問われている。それは、大学が誰に奉仕するべきか、大学の運営はどのように行すべきかという問題の根底を問うものでもある。まさに、**大学の問題は、国家と革命の問題だ。**

1980年代以来、学生運動は総じて「退却戦」を闘ってきたと言えよう。しかし、全学連は数々の闘いの中から、確実に勝利の芽を掴んできた。有朋寮―法大闘争で直面した「新自由主義」というまったくはじめての敵に対し、全学連は新しい学生運動――既得権益の防衛ではなく、学生の団結を総括軸とする運動――を作り上げた。その成果が、いまの京大闘争の爆発だ。もちろん、個別の闘争においては課題も多く残した。しかし、その課題を徹底的に総括し、次の闘争に活かすことで、全学連運動は前進・拡大し続けることができた。

いまこそ、過去のあらゆる闘争の地平を引き継ぎ、新自由主義大学粉碎＝キャンパスにおける改憲阻止の闘い＝大学を学生の手に戻す学生運動を全国に作り出そう。その核心は、京大闘争の地平を東大―全国の大学に波及させていくことだ。

（2）新自由主義大学粉碎・改憲阻止の闘いは学生の力を取り戻す闘い

「京大闘争の地平を全国の大学に波及させる。」

これは、第一に、原則を守った学生自治会（あるいは学生自治会的組織）を全国の大学に復活させることだ。京大では2012年に同学会を再建し、それ以来学生自治会を運営し続けてきたからこそ、いまの立て看板攻防の勝利的進展がある。総括にもあるように、多くの問題を取り扱い、抽象的にも思える学生自治会は運動の原点にはなにくいものだ。しかし、あらゆる規制、あらゆるカリキュラム強化、あらゆる大学の不正は、最終的には学生自治会運動へと結実せざるを得ない。だからこそ、原則を守った学生自治会が存在し続けることが重要だ。原則を守った学生自治会とは、大学当局の「支援」や「公認」に基盤を置くのではなく、あくまでも学生の実力に基盤を置く組織だ。また、学費を払う「消費者」の立場から「サービス提供者」の大学当局に要求するのではなく、もちろん「大学当局の出先機関」として学生を管理するのでもなく、広範な学生の参加により学生の自己決定権を守り発展させていく組織でもある。学生自治会が存在しないキャンパス・大学にはこのような学生自治会を建設・再建させていかなければならない。また、大学当局の「支援」や「公認」に基盤を置いて「大学当局の出先機関」として学生を管理するような学生自治会が存在するのであれば、そのような執行部とは徹底的に党派闘争を闘い抜き、原則的な学生自治会へと変えていかなければならない。

第二に、学生の実力にあくまでも依拠する運動を作り出すことだ。「自治団体」執行部をはじめとする運動のリーダーと大学当局とのボス交（裏取引）に頼るのでもなく、あるいは「学生の代表」を務める個々人の能力・手練手管に頼るのでもない運動。「どんな規制であっても、それに従った中で話し合いによって解決する」という、「ルールには中身・制定過程を問わずに従う」というメタルール（形式的法治国家原理と同じ思想）を打ち破り、学生の実力行動に依拠する運動。それゆえに、大学当局や警察権力との衝突を必然的に覚悟し、むしろその弾圧をも学生の力によって粉碎していこうとする運動を作り出すことだ。

第三に、学生が自己解放的に参加できる大衆的な運動を作り出すことだ。運動の軸となる学生も、またそれに参加する学生も、「金儲け第一」の資本主義の下で奪われた人間本来の共同性・正義感を取り戻すものとして進行・発展する運動が重要だ。資本主義の下で学生は競争を強いられ、さらに警察権力や大学当局による弾圧を極度に恐れざるを得ない状況にある。こうした資本主義体制下で奪われた共同性・正義感を取り戻す運動を作り出さなくてはならない。それは、既存学生自治会の多くのように、学生を下に見るひねくれた義務感や大学当局との癒着による特権意識によって維持される「運動」とはまったく異質のものとしてある。

そして最後に、キャンパスを拠点とする活動家を膨大に作り出すことだ。学生運動を担うのは学生である以上、活動家を作り出すこと抜きに学生運動を発展させることは語れない。学生運動の中軸となりうる、多くの学生を牽引できるような活動家をキャンパスに膨大に作り出していかなければならない。

（3）なにをなすべきか――学生自治会を徹底的に重視しよう――

こういった運動を全国の大学に作り出す上で、一番重要なことは、既存の学生自治会を徹底的に重視することだ。多くの学生自治会はいま、官僚化し御用化し、我々が目指すべき学生自治会とは大きくかけ離れた運営をしている。このような学生自治会への希望を持ってない学生も多いだろう。しかし、それでも全学連はあくまでも学生自治会にこだわりぬいていかなければならない。

なぜなら、学生自治会を現状のまま放置することは、学生自治会の影響下にある学生を放置することになるからだ。レーニンが、御用組合の中で活動することを嫌う極左的思考に対して次のように非難している。

反動的労働組合の中で活動しないこと、これは、発達の十分でない、すなわちおくれた労働者大衆を、反動的指導者たち、ブルジョアジーの手先ども、労働貴族たち、あるいは「ブルジョア化した労働者たち」の影響のもとにとりのこすことである。（レーニン『共産主義における「左翼」小児病』）

あれこれの学生自治会を「官僚的」「御用団体」と批判することは簡単である。しかし、その学生自治会が曲がりなりにも「学生自治会」としての権威・正統性や物量を持っているがゆえに学生に対して一定の影響力を行使し、あるいは「学生自治会とはこういうもの（こうあるべき）



だ」というイデオログ（思想発信者）の役割を果たしていることを無視してはならない。大学や学生自治会のあり方に不満を持って学生自治会の運営に関わるようになった学生を放置し、さらにはその学生の問題意識を学生自治会としての原則を捻じ曲げる方向へと発露させ、あるいは「学生自治会とはこんなものか」とキャンパスの多くの学生に思わせたくないのであれば、官僚的な、御用化した学生自治会を現状のまま放置することがいかに問題であるか、明らかであろう。

もちろん、学生自治会の執行部に入り、堂々と党派闘争を闘い抜くことは困難な事業である。しかし、レーニンが前掲書において次のように述べている。

「大衆」をたすけ、「大衆」の同情、共鳴、支持をかちとるためには、困難をおそれてはならないし、「指導者たち」（日和見主義者や社会排外主義者であって、たいていのばあい、直接間接に、ブルジョアジーや警察とむすびついている指導者たち）のがわからずする言いがかり、あげ足とり、侮辱、迫害をおそれてはならない。そして、ぜひとも大衆のいるところでこそはたかなければならない。たとえもっとも反動的なものであろうとも、プロレタリア大衆あるいは半プロレタリア的な大衆さえいるなら、その機関、団体、組合内であらゆる犠牲に耐えぬき、最大の障害にもうちかかって系統的に、頑強に、ねばりづよく、しんぼうづよく宣伝煽動を実行しなければならない。（同）

官僚化し、自己保身・組織防衛・既得権益防衛に汲々とし、学生を下に見る既成執行部からの「言いがかり、あげ足とり、侮辱、迫害」と闘い、「系統的に、頑強に、ねばりづよく、しんぼうづよく宣伝煽動を実行」することは、レーニンも言う通り非常に困難な闘いとなる。しかし、その中にこそ、またその中でのみ活路はある以上、困難をおそれてはいけない。多くの大学において、最初の決起は少数や一人から始まるものであり、その闘いは孤立無援のものとならざるを得ない。また、そうした状況によって、多くの大学で決起した学生は表面に登場する前に潰されてきた。しかし、そうした孤立無援の学生に援軍を送り、共に闘うのが全学連という組織である。全学連は、既成執行部の改革へと決起した学生と徹底的に連帯して、原則的な学生自治会を甦らせていこう。

さて、学生自治会既成執行部・既成潮流と党派闘争を闘い抜くにあたり、どのような立場で振る舞うべきかは極めて重要な問題だ。「活動家を作る」ということだけに目が行くと、「ノンポリを装いながら」「水面下で」などと考えがちになるかもしれない。しかし、重要なことは「全学連派」として、また喻えどんなに少数であろうとも盛大に登場することだ。なぜなら、仮に既成執行部・既成潮流との党派闘争に勝ち抜くなどして階級的な学生運動・学生自治会を作り出せたとしても、それが全学連のような全国的・階級的組織の闘いと結合・合流できないのであれば、それは必然的に組合主義的なものへと矮小化されてしまうからだ。大学当局との「癒着」（一般に大学当局は「信頼関係」という言葉を多様する）ではなく学生に依拠し、「消費者」の立場ではなく大学構成員の立場から大学運営に関わっていく学生自治会、端的に言って原則的な学生自治会へとんでも、それが階級性を持たず、全国的視点を持たないのであれば、その学生自

治会は「自分たちの手に負えないことはやらない」とキャンパスから出ることに繋がない。いま求められているのは、全国的に進展する「大学改革」を粉碎する、新自由主義大学を最終的に完成させ社会を根底からひっくり返す改憲を阻止することであって、それは個々の学生自治会で解決可能なものではない。しかし、このことから導き出される結論は、個々の学生自治会は新自由主義大学粉碎・改憲阻止という目的を諦め放棄することではなくして、逆に新自由主義大学粉碎・改憲阻止を実現しうるだけの力量を学生が持ち、全国的統一組織＝全学連の下にその力を集約させることだ。「キャンパス内でできることをする」というような学生自治会は、改憲攻撃やキャンパスにおける改憲攻撃としての「大学改革」の前には無力であり、それ故にジリ貧の組織でしかない。結局は大学当局の緩やかな絞殺の前に退却戦を続けることとなり、その過程で既得権益防衛を第一目的へと転換することを端緒に、大学当局との癒着を求める学生自治会へとすぐに回帰してしまう。残酷ながら、「まず足元を固める」（政治闘争に臨む前に経済闘争をしっかり闘う）と主張する労働組合の一つとして、経済闘争に成功したことも政治闘争に登場したこともないのである。だから、学生自治会を階級性性格と全国的視点を持つものとしていくためには、階級性かつ全国的組織であって現状最も力のある結集体＝全学連として登場することが不可欠だ。もちろん、個々の大学の事情によって例外はありうるが、既成執行部・既成潮流との党派闘争は、原則として「全学連派」としての登場によって行うべきだ。

（４）学生自治会・学生運動の指導部は何をするべきか

①時代認識・情勢認識で一致すること

第一に、時代認識・情勢認識で一致することだ。いまの大学がどのような状況に置かれているのかということを正しく認識せずに、正しい方針を出すことはできない。その教訓となるのが、1987年の国鉄分割・民営化だ。国鉄分割・民営化の際、多くの潮流はその本質を見抜くことができなかった。例えば、70年代初頭のマル生運動の誤った総括から自民党田中派などとのボス交で解決可能との見方や、国鉄当局と結託すればJR移行後も生き残れるという見方がほとんどだった。しかし、国鉄分割・民営化とは後に中曽根が露骨に語ったように、労働組合破壊と改憲のために実施されたものであり、その背景には日本帝国主義の行き詰まりと、それに対する新自由主義政策による突破があった。こうした時代・情勢を正しく認識できなかった潮流は、いざ国鉄分割・民営化が実施されると、自らの時代認識の誤りを組織の大幅な減少という形で認識せざるを得なくなってしまった。しかし、国鉄分割・民営化の本質と背景を唯一見抜いた動労千葉だけは、国鉄分割・民営化に対して2波のストライキで立ち向かった。そして、少数組合とはいえストライキを打てる労働組合として今もJRの中に残り、そして中曽根が国鉄分割・民営化によって実現しようとした改憲を止める闘いの先頭に立ち続けている。

動労千葉の中野洋前委員長は次のように述べている。

労働者から「政治のことなんかわかんないよ。もっと身近なことをやれよ」なんて意見が必ず出る。そう言われても臆せず言い切ることが重要だ。しかも労働者がちゃんと理解する、「ああそうか」と思うことばで話すことが必要だ。[……] 動労千葉の組合員だって、「サブプライムローン」とか「日本経団連の経営労働政策委員会報告」とか、言わなかったら誰も知らない。でも毎日毎日、『日刊動労千葉』や会議でゴリゴリやっているうちに、「世の中おかしいな」ということがだんだんわかってくるわけだ。（中野洋『甦る労働組合』）

中野洋氏も言う通り、動労千葉にできることが全学連ができないはずはない。時代認識の誤りは方針の誤りへと直結する。それゆえ、学生自治会・学生運動の指導部は、常に正しく時代・情勢を認識することが不可欠だ。そのために、マルクス主義で武装し、新聞や業界紙で最新の情報を入手し、さらに大学当局側の広報誌・会議資料を批判的に読み込むことが重要だ。そして、そういう形で確立された時代認識に基づく原則的方針は、少々なことでは揺るがない。表面的なことに左右されずに原則を貫徹すること——これこそが学生の信頼を得るために必要なことだ。京大立て看板攻防が京大同学会を先頭に進んでいるのは、まさにこれが理由だ。日々の細かいことで方針の原則を揺るがさず、それによって学生の信頼を得るためには、時代認識をしっかりと確立することが前提として必要になる。

※京大立て看板攻防や吉田寮問題も同様（後の【3】において詳述）

②闘いをおそれないこと

第二に、闘いをおそれず、闘いの中で学生としての階級意識を形成していくことだ。

中野洋氏は次のように語る。

僕は経験的にも確信しているけれど、労働者というのは闘いの中でしか意識変革できないんです。労働組合は闘わなければ絶対強くない。これはもうはっきりしているんです。（中野洋・鎌倉孝夫他『敵よりも一日ながく』）

労働者も学生も、これまでの学校教育や日常生活において常に体制側のイデオロギー宣伝の影響を受けている。それは、とにかく「秩序」の名の下に被抑圧者の叛乱を抑え込むためのものだ。例えば、中学校の社会科においては、「ルールは守らなければならない」とのみ教えられ、そのルールの制定過程が正当かなど、ルールそのものを疑うことは一切教えられていない。だから、「闘う」とは、いわばイデオロギー対イデオロギーの対決である。このようなイデオロギーの真っ向勝負を経なければ労働者・学生が意識変革できないのは、ある意味では当たり前のことではないだろうか。人間は不条理や問題を見つけて初めて「闘う」という選択肢を手に入れる。その不条理や問題は、闘いの中でしか見つけられない。だから、常に攻勢的に闘っていくことが必要だ。そして、闘えば相手を打ち破ろうとして必然的に理論武装の必要性を痛感していく。まさに、闘いなくして理論なし、理論なくして闘いなしである。

では、なぜ学生自治会や労働組合の執行部は闘いを恐れあるいは避けようとするのか。既成指導部は、「闘うと組織が分裂するのが歴史」「学生は闘いについてこられない」等々と理論立て

て正当化しようとするが、結局のところは自己保身を後付けで理論化しているに過ぎない。「闘う」とは、熾烈で困難な事業だ。大学当局と闘いながら、学生の支持を固めるために奔走しなければならない。それは、「平和」に見える状況で得た組織内の自らの地位・居場所を捨て、学生のために自らの生活を犠牲にすることである。既成執行部が闘わないのは、最終的にはこの自己保身にしか帰着しえない。「これ以上の闘争は、犠牲が獲得物を上回る」というバランスシートの考え方——それ自体は資本主義体制下においては自然なものだが——を唯一のものとしたとき、闘争は急速に放棄されていく。以下の文章は、1969年に陶山健一氏が記した『反戦派労働運動』からの引用である。当時は、学生が急進的な行動をする一方で、労働者の闘いは学生に比較すると盛り上がらないという状況にあった。文中の「労働者」を「学生」に置き換えて読んでみてほしい。

[……] 「労働者」ということで、いつも特別扱いされるのは、運動の“激しさ”、目標の“高さ”、闘争に伴う“犠牲”についてである。一番よく言われることは、「そんな過激な行動はとれない」「そんな戦術では労働者はついて行けない」ということである。[……] この場合、「労働者らしい」か否かは、一体何で決まるのかと言えば、実は別に基準があるわけではなく、労働組合の幹部が、これまでの経験上から理解できる戦術・行動をもって、一方的に「労働者らしい行動」を決めているにすぎない。

同じことは、行動だけでなく、かかげる目標、取り上げる闘争課題についても言われる。「政治問題は取り上げてはいけない」「まだ意識が低いから、そんな高度な問題は判らない」「それを持ち出すと分裂するからいけない」「学生の問題には労働者は関心がない」等々。[……] しかし、これも歴史的なもので、別に基準があるわけではない。政治問題の排除は、次には他産業の問題の排除に続き、「炭労のことは……」「国鉄のことは……」と切り離される。こうして行くと、結局「労働者らしい」闘争課題というのは、自分の賃金のこと（それも最低賃金制などになるともうダメ）、職場の労働条件のこと（全産業や他組合のことはダメ）に限られ、要するに直接一身の利害にかかわることだけになってしまう。

そして、こうした「労働者らしく」という限定は、「犠牲を出してはならない」という一線で、すべてを制約してしまう。「首になるのは困る」「処分をうけてはまずい」ということが「労働者だから」という言葉で主張される。闘争に犠牲はつきものなのであり、一般論として誰でもそれは認めるのだが、実際には、とにかく犠牲がないように、となってしまうのである。そうすると「労働者らしく」ということは、資本家や権力を決しておこらせないものに、ということになってしまう。

こうした「労働者らしさ」というものは、一体何だろうか。[……] 「労働者らしさ」とは、実は自分の組合運動の、昔ながらの経験だけにたよる「経験主義」であり、自分の直接の物質的利益、身の回りのゼニ金に現れる損得だけで動く、ガメツイ「経済主義」であり、そして何をやっても決して自分は傷つかない、犠牲にならないという、臆病な「保守主義」なのだ。こうした、みじめな「労働者」——それは決して生きた労働者ではない。改良主義に永く毒された、組合主義的労働者観が強制している虚像なのである。（陶山健一『反戦派労働運動』・下線は引用者）

要するに、「学生には聞えない」というのは、まともに学生に対する宣伝煽動すら行ってこなかった既成執行部の狭い見に基づく偏見・虚像でしかないのだ。

③経済闘争を軽視しないこと

第三に、経済闘争を軽視しないことだ。

キャンパスの施設・環境やカリキュラムに関する闘いといえば、学生にとって身近で一見最も「学生らしい」闘いかのように思われる。だから、そのような闘いに学生自治会の活動を限定しようとする向き＝経済主義もある。しかし、このような闘いは結局学生のエゴイズムでしかない。自らの權益を増大させる、自らの楽を求める闘いでしかなく、社会的存在としての学生のあり方とは正反対のものだ。だから、そのような考え方で経済闘争に臨むことはあってはならない。また、経済主義とはあくまでも現行の国家体制を前提にするものであって、国家体制そのものを変革することははじめから度外視されている。しかし、大学の問題は国家と革命の問題であって、新自由主義大学を粉碎するには国家体制の転覆が必要になってくる。それゆえ、経済主義の中に学生自治会の活路を見出すことはできないし、仮に見い出したとしても学生自治会が解体させられるまでの短い時間だ。

しかし、だからといって経済闘争を放棄することは正当化されない。第一に、経済闘争もまともに取り組まない潮流が新自由主義大学粉碎・改憲阻止を訴えたところで、一体誰が共感するだろうか。日頃経済闘争も闘わない潮流に大衆が結集することはありえないのは明らかだろう。第二に、学生の身近な問題意識——キャンパス環境やカリキュラム問題——に寄り添って問題の解決を目指す中で、根底的な問題＝新自由主義大学という大学のあり方へと問題意識を転換させるためだ。はじめから新自由主義大学粉碎・改憲阻止と教条的に訴えるのではなく、あくまでも個々の学生の問題意識に沿う形で宣伝をしていかなければならない。だから、経済闘争はそれを解決するというよりも、経済闘争を通じて新自由主義大学のあり方に問題意識を持ってもらうという視点で取り組むことも重要である。

④宣伝の強化と一体で対話を重視すること

第四に宣伝の強化と一体で対話を重視することだ。学生自治会・学生運動の指導部・参加者の間で時代認識を一致させることの重要性はすでに述べたとおりだ。例えば京大立て看板規制も、それがキャンパスにおける改憲攻撃＝「大学改革」の一環であるという認識を持たなければ、ややもすれば「京大独自の文化」を守る闘いへと矮小化されかねない。そうなれば、全国的な連帯にはおのずと限界が生まれ、あるいは問題の根本的解決を目指すのではなく表面的なボス交での解決を目指す運動となりかねない。だから、学生運動の指導部・参加者の中で時代認識を一致させることは極めて重要な課題である。それは、必然的に宣伝という形態を取ることに以上、宣伝の強化、宣伝内容や宣伝技術の向上もまた極めて重要な課題だ。全学連はこの間、宣伝戦で

の大きな前進を遂げているが、常に不斷の努力と発展を求めなければいけない。いくつか実践上の留意点を試論的に挙げるならば、一つに「定期性」すなわち闘争が盛り上がった団体交渉のような焦点化する時期だけでなく、学生全体の関心が低下する時期も含めて定期的・恒常的に発行するという。二つに、学生の知的欲求に応える内容とすること。三つに、誤字脱字への配慮と事実の正確性の追求。四つに、タイポグラフィの活用である。

そして、宣伝の強化と一体で重要なことは、対話を重視することだ。なぜなら、学生自治会を構成し運営するのも、学生運動に参加するのも、すべては一人ひとりの学生一人間だからだ。宣伝はあくまでも「団体」から「学生総体」に宛てた一方通行のやり取りとなってしまう。発信者の「団体」も受信者の「学生総体」も、いずれも個々人の集合体であって、漠然としているという問題がある。アンケートなども同様で、発信者はあくまでも「団体」総体に宛てており、受信者も「学生〇〇さんの声」ではなく「学生の声」と扱うものだ。もちろん、宣伝やアンケートはそれとして重要であって、この欠点を針小棒大に取り上げるわけではない。しかし、宣伝を補完するものとして、学生自治会執行部個々人と学生個々人との対話も重視しなければならない。クラス入りやキャンパスでの街宣を強化し、多くの学生とコミュニケーションを取っていこう。同時に、こうした取り組みは学生運動指導部の強化に繋がることも言うまでもない。

（５）すべては大学一キャンパスの支配権をめぐる闘いだ

総じて、全学連がなすべき課題は、全国の大学一キャンパスに新自由主義大学粉碎・改憲阻止の学生運動を作り上げることに集約される。立て看板規制も机上ピラ配布規制も、夜間のキャンパス滞在も、カリキュラム強化も、すべては大学一キャンパスの支配権をめぐる闘いだ。大学当局が規制をする際の論拠は営業権・「施設管理権」である。それは、大学・学問を「私有財産」とするものであり、本来的に大学・学問とは相容れないものだ。立て看板をはじめとする種々の規制を打ち破るためには、この施設管理権を粉碎しなければならない。それは、取りも直さず私有財産権を否定する＝資本主義体制を転覆することであり、大学を学生・労働者階級が支配することだ。それゆえ、大学の問題は国家と革命の問題であり、身近な規制一つとっても改憲や社会のあり方と密接に関連している。規制反対の運動を、新自由主義大学粉碎・改憲阻止の闘いへと高めていこう。

その運動を牽引・集約するのは、各大学・キャンパスの学生自治会であり、そのような学生自治会が存在しないのであれば、大学当局ではなく学生に依拠するという原則性と階級性を持った学生自治会を作り上げていかなければならない。そして、その学生自治会を一つの結集軸として、京大闘争のような、学生の実力行動に依拠して権力と衝突する原則性と、学生が自己解放的に運動に参加できる大衆性を持った学生運動を各大学一キャンパスに作り上げていこう。

【3】京大闘争の勝利へ！

<主文>

京都大学での学生運動を一層爆発させ、総長団交実現・立て看板規制撤回・処分撤回に向けて、原則的かつ大衆的運動を引き続き推し進めよう！

<趣旨説明>

(1) はじめに

立て看板攻防を機に京大闘争は大衆的かつ原則的な運動として大爆発し勝利的に進展している。

立て看板規制をめぐるのは、規程の一部改定が行われ、設置可能場所の増加などが行われた。この改定はペテン的譲歩でしかないが、しかし大学当局がペテン的だとしても譲歩の姿勢を見せざるを得ないところまで追い詰められているのは、学生の広範な実力闘争が爆発しているからだ。学生は、このペテン的譲歩に乗ることなく、むしろ「実力闘争を一層高めれば規制そのものを撤回できる」と確信を深めている。

吉田寮は「退寮期限」が今月末に迫り、いよいよ正念場を迎えている。大学当局は7月、アリバイ工作的「話し合い」を開催して社会的批判を逃れ、寮生一学生に対するガス抜きを図るとともに、8月28日には川添副学長名義で許しがたいネガティブ・キャンペーンを張っている。「退寮期限」後も吉田寮に実力で住み抜き、大学当局や機動隊とも非和解的に闘えるか否かに一切がかかっている。

京大闘争を爆発させるにあたって重要なのは、同学会安田新執行部が同学会中執予備選挙において公約に掲げた「総長団交実現」と「処分撤回」だ。



立て看板を撤去する京大職員

による意志の貫徹——これは戦争だ。学生の側も「数の力」という強制力で以って総長に対して、自らの意志を強制させなければならない。

総長団交（団体交渉）は決して総長や大学当局の「善意」「お情け」で行われるものではない。ましてや対話拒否を貫いている山極総長であれば、なおさらだ。そもそも、「交渉」とは何か、いかに成立するのか。交渉とは、当事者Aと当事者Bがいずれも武器を持っていることが前提となつてはじめて成立するものだ。例えば外交交渉というのは、両国ともに軍事力や関税自主権などを持ち、それゆえに必要なとあらば軍事力の行使や関税引き上げが可能だからこそ、「交渉」が成立する。だから、総長団交を実現するための鍵は、学生の側も「武器」を持つことだ。大学当局は学生に対する処分や警察への学生の売り渡しという武器を持っている。学生の側も武器を持たない限り、交渉は永遠に成立せず、せいぜいが対内外へのガス抜き・アリバイ工作としての名ばかり「交渉」しか実現しない。

だから、何よりも重要なことは学生が武器を持つことだ。ストライキを打てる力、大学当局の運営をストップできる力を身につけよう。

※詳細については、大会の論議で深めていきたい。

京大キャンパス集会

吉田寮からの寮生追い出し、立て看板規制に反対する集会を京大において開催します。
昼集会和講演会の夜集会の2部構成です。

概要：10月3日（水）昼休み&18時30分～@京都大学吉田南キャンパス
主催：京都大学同学会中央執行委員会

(2) 総長団交の実現へ

重要な課題は、山極総長を学生の前に引きずり出すことだ。そして、これまでの自治破壊などにかかる罪悪を学生の前ですべて説明・謝罪させることだ。大学当局は、学生に対する処分や学生の警察への売り渡しという暴力・強制力で以って、自らの意志を貫徹しようとしてきた。暴力

【4】天皇制強化を許さない

<主文>

天皇代替わりを利用した天皇制強化＝愛国主義・排外主義煽動を許さず、天皇制の廃止に向けてキャンパス内で議論を巻き起こそう！ 天皇代替わりを利用したメーデー圧殺許さず、天皇制の前に総屈服した既成勢力を乗り越えて、2019年5月1日メーデーに結集しよう。

<趣旨説明>

（1）はじめに

いま、安倍政権による改憲と明白に連動する形で、天皇制強化の攻撃が静かに進行している。事の発端は2016年8月のいわゆる「ビデオメッセージ」だ。この中で現天皇（明仁）は、「生前退位」の希望を表明し、事実上それに動かされる形で、生前退位が国会でも決定された（皇室典範等諸法令の改正という形を取った）。

社会はいま、天皇制に大きく揺さぶられている。新元号発表の遅れに伴うシステムエンジニア・官公庁を中心とする混乱、新天皇即位（5月1日）とメーデーとの兼ね合い、そして祝日・休日の変更。安倍政権が進める改憲策動も、天皇代替わりを意識しながらスケジュールが設定されている。

天皇制とは、社会に現に存在する諸問題を「国民」なる幻想で覆い隠し、さらに天皇を中心に「国民」を統合するためのものだ。人間の平等性・普遍性を否定し、「国民」概念と表裏一体のものとして存在する民族排外主義に貫かれている。**もとよりインターナショナルなものとして国境を超えて万人に開かれた学問・大学とは相容れるものではない。**

一方で、意図的に形成された天皇の超政治性への幻想から、天皇制批判は社会的にタブー視されている。全学連として、この天皇代替わりに伴う天皇制強化を許さず、学生の間タブーを打ち破って天皇制に関する論議を巻き起こしていこう。

（2）「象徴天皇制」の成立過程

私たちは、普段日本で生活する分には、「天皇」あるいは「天皇制」といったものを意識する機会はすくないだろう。天皇に対して、良くも悪くも特別な感情を抱くことは稀ではないだろうか。しかし、それは天皇制が政治的・社会的に何の機能も果たしていないことは意味しない。



天皇明仁のビデオメッセージ

現代の天皇制は、戦後革命の中で成立した日本国憲法が原点だ。戦争を軍部と一体となって推進した昭和天皇（裕仁）に対し、戦争責任追及の声が日本国内からも湧き上がった。

完全な独裁権力をもって日本を今日の悲惨に陥れた日本の天皇制、官僚、軍閥、財閥、政府の責任追及が必要である。（羽仁五郎「教育を人民の手にとりもどせ」1945年12月1日）

しかも、人民が飢えに苦しみ、日々餓死者が出る状況の中でも、裕仁は以前と同じく裕福な暮らしを続けていた。1946年5月12日には、世田谷米よこせ大会が開催され、参加者3千人は皇居に突入して皇居内の食糧を摘発した。この集会では、「**天皇よ人間ならば人民大衆の悲痛な声をきけ、即時宮城内の隠匿米を人民大衆に開放せよ**」と決議された。さらに、同19日の食糧メーデーには25万人が皇居前広場（当時は「人民広場」と呼ばれていた）に結集し、同じく皇居内に突入した。そして、宮内省（当時）職員の食堂に突入する。「五十坪ほどの調理場には、百二十人分の夕食用麦飯が三つのタライに盛られ、マグロ半身、カレイ十五匹、スズキ一匹、サケ四匹のほかイモ、大根などが置かれてあった。[……] すさまじい光景となった。タライに手をつたんで、ゴハンをわしづかみにする。口にはおぼる。口の周囲はゴハンツブだらけ。おぶった幼児にも、背中越しに『それよ、それよ』と、投げるようにゴハンを与える。あわててオムスビを握り、着物のソデにたくし込むオカミさんもいた」（大島幸夫『人間記録 戦後民衆史』）。

国体はゴジされたぞ 朕はタラフク食ってるぞ ナンジ人民飢えて死ね（食糧メーデーにおけるプラカードの文言）

皇居デモに赤ちゃんを背負い、幼児二人の手を引いて参加した鵜飼という姓の主婦がいた。戦災者住宅の住人だった。やせていた。皇居デモの時は、青白い顔でよたよたと、だがいちずに歩いた。デモのあと半年ほどして、食糧集めと育児の過労から倒れ、この世を去った。三人の子供は孤児院に送られたが、やはり、栄養失調で相次いで死んだ。一家全滅の後、生前の鵜飼が一日千秋の思いで復員を待っていた夫について、数年遅れの「戦死公報」が届いた。家族五人の死。（大島幸夫『人間記録 戦後民衆史』）

こうした天皇の責任追及を求める声は、必ずしも天皇制廃止とは結びつかなかった。しかし、それでも「現人神」とされた戦前の天皇制からすれば、あまりの権威失墜であったのも事実だ。そして、この国内状況や天皇処刑を求める連合国からの対抗上成立したのが、日本国憲法だ。日本国憲法は、象徴天皇制と議会制民主主義を軸に、天皇は「国政に関する権能を有しない」（第4条）とした。敗戦後もあくまで「国体護持」にこだわった日本帝国主義からすれば大幅な譲歩ではあったが、こうした「左に舵を切った憲法」（GHQ民政局長ホイットニー）以外にまがりなりにも天皇制を維持する途はなかったのだ。

（３）現天皇帝明仁の社会的役割

現天皇帝明仁は1989年1月に即位し、その儀式にあたって次のように述べている。

大行天皇〔裕仁〕には、御在位60有余年、ひたすら世界の平和と国民の幸福を祈念され、激動の時代にあって、常に国民とともに幾多の苦難を乗り越えられ、今日、我が国は国民生活の安定と繁栄を実現し、平和国家として国際社会に名誉ある地位を占めるに至りました。ここに、皇位を継承するにあたり、大行天皇の御遺徳に深く思いをいたし〔……〕

昭和天皇裕仁は決して「ひたすら世界の平和と国民の幸福を祈念」などしていない。満洲事変に際しては、これを「自衛の必要上」のものだとし、「朕深くその忠烈を嘉す」と、暴走した陸軍を勅語という形で絶賛した。以後、中国侵略は「自存自衛」「匪賊討伐」の名の下に正当化されていった。また、戦争終結にあたって、いわゆる近衛上奏文（1945年2月）に対して「もう一度戦果をあげてからでないとなかなか話は難しいと思う」と述べ、結果として東京大空襲・沖縄戦・広島と長崎への原爆投下・ソ連対日参戦などの大量の犠牲を招くこととなった。裕仁は明白な戦争推進勢力の一部であり、断じて「ひたすら世界の平和と国民の幸福を祈念」する立場ではなかった。これは歴史的事実としてある。それにもかかわらず、明仁は即位の儀式にあたって、裕仁が平和を求めているかのように描いた。この責任は重大だ。実際、明仁が精力的に行っている「慰霊の旅」を以って、明仁を賛美する者もいるが、実際には明仁はあくまでも第三者的立場を貫いており、先代の裕仁の戦争責任はもちろんのこと、天皇制が軍人勅諭や教育勅語などの形で戦争体制を構築したことについても一切触れないのである。

また、先述のとおり裕仁は「国民とともに幾多の苦難を乗り越え」てきたわけではない。戦争中も自身は安全の地におり、朝鮮人などを動員して松代大本営を建設させた。敗戦直後の食糧難の時代にも、裕仁本人や皇族だけは極めて裕福な暮らしをしていた。片や、東京のあちこちの駅で戦災孤児が餓死する中である。その所業は犯罪そのものであり、断じて正当化することはできない。

死んでいく子を見るたび、国の偉い人がなぜおにぎり一つだしてくれないんだろう、どういふことなんだろうって、数え切れないほど思いました。孤児が死んでいくのを知っていたはずなのに……（金子トミさん（当時15歳）（朝日新聞、2018年8月13日））

総じて、明仁は即位以来、先代である裕仁の種々の犯罪的所業を一切不問に付して、逆に裕仁を賛美している。裕仁の跡を襲う天皇という立場にありながら、このような発言を繰り返すことは、裕仁と同罪と言っても過言ではない。

また、天皇帝明仁の役割は、日本国憲法の定めた象徴天皇制＝政治を超越する装いにこそある。明仁は即位以来、「慰霊の旅」と並んで被災地訪問などを重視してきた。実際、2016年8月の「ビデオメッセージ」でも次のように述べている。「私はこれまで天皇の務めとして、何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えて来ましたが、同時に事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことと考えて来ました。〔……〕

こうした意味において、日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的行為として、大切なものと感じて来ました」。明仁がここで述べた行為は、憲法学上は「公的行為」とされ、その違憲性がかねてより指摘され続けてきた。天皇は憲法第4条において「この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない」とされているからだ。明仁は、当然これを承知の上で、あえてこうした公的行為を重視してきたのだ。この公的行為はどのような効果を持つのか。

〔原発事故で〕全村避難となった福島県葛尾村の臨時役場（同県三春町）にも今年3月、天皇、皇后両陛下が訪れた。〔……〕役場を案内した当時の村長、松本允秀〔まさひで〕氏（79）は、「両陛下の気遣いが言葉の端々から伝わってきた。政治に対しては複雑な気持ちがあるが、来ていただいたことによって『国に見捨てられたわけではない』という安心感になった」と振り返る。政治の網の目からこぼれおちた人をすくい上げることで、政治を補完する役目も果たしている。（毎日新聞、2016年12月31日）

まさにこの記事が示すように、天皇の訪問とは、政治に不満・怒りを持つ人々に対して、「安心感」や「国に見捨てられたわけではない」という気持ちを与え、「政治を補完する役目」を果たしているのだ。現実には、政府による福島切り捨て政策が進んでいる。健康被害の有無は科学的に不明瞭な段階にもかかわらず、「健康被害は無い」として甲状腺検査の縮小・打ち切りが進められ、さらに避難者の追い出しも始まっている。しかし、天皇訪問を以ってこうした現実を覆い隠して、現実の問題・矛盾やそれに対する怒りが顕在化しないようにすること、これが明仁の行っている政治的役割である。安倍自身も皇室がなくなれば「日本はバラバラになる」と述べているように、憲法上は非政治的な存在でありながら、極めて政治的に、支配者のために動いているのが天皇制であり天皇帝明仁である。

さらに、明仁は超政治的装いを以って政治的行為を行うばかりでなく、露骨な政治的行為も繰り返してきた。今年の「全国戦没者追悼式」（毎年8月15日開催）において、明仁は「終戦以来既に73年、国民のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられ」た、「戦後の長きにわたる平和な歲月」などと述べた。この発言は、基本的には毎年同様の趣旨であり、内閣のチェックを受けてはいるが、後者については天皇自身の意向で今年になって追加されたものだ。しかし、戦後の日本は決して平和であったわけではない。朝鮮戦争には事実上の参戦国として掃海艇を派遣し、その中で死者も出ている。「朝鮮特需」という言葉が如実に示すように、兵器の修理などを大量に実施した。ベトナム戦争には沖縄から爆撃機が出撃してベトナムを爆撃し、負傷兵は本土の病院で治療されて羽田空港から米国に輸送された。アフガン戦争の際は、米軍艦艇に洋上補給を行い、戦争を支えた。戦後の日本は、アメリカ帝国主義の戦争に加担してきた歴史であって、他国民を間接的に虐殺する上に成り立った「平和」だった。

また、2001年のテロ対策特別措置法・2003年のイラク特措法に基づく自衛隊の派兵に際しては、派遣された180人の自衛隊員らを皇居に招いて接見し、「一人ひとりに歩み寄っては『本当

にご苦労さまでした』と声をかけていた」（朝日新聞、2006年12月14日）。裁判員制度めぐっては「裁判員制度の今後を期待を込めて見守りたい」と国論を二分する（実際には最高裁がその勅語に行ったアンケートでは84%が反対）テーマに関する政治的発言も行っている。

このように、明仁は「天皇タブー」によって議会やメディアから批判されないことを良いことに、露骨な政治的言動も繰り返してきた。

（４）方針

以上から明らかなように天皇制は廃止するべきだ。労働者民衆は、天皇の下での「国民統合」ではなく、自らの手で人間が人間らしく生きられる社会を作り上げていこう。

天皇制は「国民統合」と表裏一体の排外主義イデオロギーに基づくものでもあって、もとよりインターナショナルな学問・大学とは相容れない。

しかし、メディアなどを通じて支配階級が天皇制幻想や天皇制批判へのタブーを作り上げる中で、自由な議論こそが命の大学においてすら天皇制批判はあまり表立っては行われない。そのタブーを打ち破る最先頭に全学連が立とう。いま、学会でも天皇制に関する話題は静かに盛り上がっている。天皇制に関する学習会を開催し、タブーを打ち破って天皇制の是非について学生が自由に闊達な論議を行えるようなキャンパスを作り上げよう！そして、新天皇即位当日の2019年5月1日は、メーデーに堂々と参加しよう。

【５】オリンピック粉碎の闘い

<主文>

大学のオリンピック協力を粉碎しよう。2020年東京オリンピック粉碎を求める労働者階級人民の先頭に全学連（学生）が立とう！

<趣旨説明>

（１）はじめに

2020年東京オリンピックの開始まで2年となった。この間、以前より指摘されてきた問題も含めて、費用の増加、大会開催中の混雑、暑さや、「ボランティア」動員、サマータイムの導入検討など、多くの問題が発生している。オリンピックとは、そもそも国威発揚＝愛国主義・排外主義煽動のための、国家権力による国家権力のためのイベントであって、粉碎あるのみだ。

いま、2020年東京オリンピックの返上を求める声が燎原の火のごとく広がっている。一方で、議会内政党は共産党に至るまでオリンピック賛成であり、オリンピック返上を求める人々の受け皿となる十分な組織は存在しない。「学徒動員」などの当事者でもある学生が、全学連を先頭に立て、オリンピック返上を求める人々の先頭に立とう。

（２）オリンピックとは何か

近代オリンピックは1896年に開始されたが、現代のオリンピックを形作ったのは、1936年のベルリン大会と1984年のロサンゼルス大会だ。

1936年のベルリン大会は、ナチス政権下のドイツで開催された。ナチス政権は、オリンピックをアーリア人の優秀性と自身の権力を世界に見せつける絶好の機会として位置づけた。そもそも人種的偏見からオリンピックに否定的だったヒトラーが開催に転じたのも、オリンピックのプロパガンダ効果を期待してのことだった。

「聖火リレー」も、ゲッベルスの発案でこの大会から開始された。

「古代ギリシア文化を（唯一）引き継ぐゲルマン民族」というナチス

スの思想を反映してのものであり、さらに東欧侵攻に先立つ現地調査としての側面も持っていた。これ以来、オリンピックは極めて政治的な彩色を帯びようになる。中止となった1940年東京大



会も、「皇紀2600年記念事業」の一環として、対中戦争下の国威発揚・愛国心強化が意識された。また、冷戦の期間には、大会のボイコットも発生した。

1984年のロサンゼルス大会によって、オリンピックは完全に転換し、商業主義化した。ロサンゼルス大会は、ピーター・ユベロスという実業家が組織委員会委員長に就任し、税金をまったく使わない形での開催を目指した。費用は、テレビ放映料やスポンサー協賛金を中心となって賄われ、聖火リレーのランナーも参加費用を徴収された。その結果、大会は東側諸国のボイコットがありながらも、最終的に約400億円の黒字を出すことに成功。もともとは、オリンピックが政治的支配を受けないようにとの目的で開催されたものの、ロサンゼルス大会を機にオリンピックは「儲かる」として、一気に商業主義化する。続く1988年のソウル大会においては、IOCが「ロサンゼルス方式」を取り入れ、IOCがスポンサーを直接募集、利益がIOCに集中する構造が作り上げられた。IOCは、もはや放映料やスポンサー料を集めて利益を追求する、一つの企業に変貌した。このように、現代のオリンピックは、「アスリート第一」などの美辞麗句とは裏腹に、IOCも組織委員会も完全に利潤目的の商業主義で開催されているのだ。

（3）改憲・戦争準備のためのオリンピック

東京オリンピックもまた、ベルリン大会以来の政治性・国威発揚とロサンゼルス大会以来の商業主義の上に成り立っている。何より、東京オリンピックは改憲・戦争に向けたものとして開催されようとしている。

昨年成立した共謀罪法の審議にあたっては、安倍首相が、「（共謀罪法を成立させないと）東京オリンピック・パラリンピックをできないと言っても過言ではありません」などと繰り返し主張した。これ自体完全なデマであるが、このように「戦前の治安維持法の再来」とまで言われる共謀罪法を強行するのに、オリンピックという「錦の御旗」を利用している。改憲についても、「オリンピック・パラリンピックが開催される2020年、日本が大きく生まれ変わる年にするきっかけとしたい。憲法について議論を深め、国の形、あり方を大いに論じるべきだ」などと述べ、改憲に大利用している。さらに、小池百合子東京都知事は、出馬にあたっての記者会見において、「東京オリンピックと

選挙が重ならないように、3年半で任期満了とする」と述べている。現代の日本社会は、ブルジョワ民主主義によってその正統性を担保されており、この民主主義を支えるのが選挙だ。権



力者の唯一の制度的源泉である選挙すらも、オリンピックには劣後するというのだ。このような考え方が、集会やデモへの規制に繋がることは想像に難くない。

また、JR東日本最大の労働組合（「東労組」）の崩壊にあたっては、政府首脳が首相官邸において、JR東日本の富田社長（当時）に対し「2020年の東京五輪が『人質』に取られることがあってはならない」と述べ、東労組の切り崩しを指示したという（日経ビジネス、2018年6月25日「官邸、五輪控え『JR革マル』排斥」）。東労組は、国鉄分割・民営化に賛成するどころかその先兵の役割を担い、国労や動労千葉破壊を率先して行ってきたファシスト労働組合だ。JR資本とも「労使共同宣言」を結び、あくまでJR資本との結託の上に今日まで生き延びてきた。しかし、そのような労働組合であっても潰す、ストライキの可能性はすこしも残さない、というのが政府の方針であることが、東労組崩壊によって明らかとなった。戦争国家化実現のためには、単に憲法を変えたり法整備をしたりするだけでなく、実際に物流を担う鉄道や自治体・教育現場で「抵抗勢力」となる労働組合の破壊が不可欠だ。しかし、日本労働者階級の間には未だに反戦意識が根強く存在している。そのような、労働組合を破壊する口実として「戦争」が使えないという現状の中で、「オリンピック」が使われているのだ。ちなみに、フランスにおいて2016年には、サッカーの国際大会をやるというただそれだけの理由で、労働者の正当な権利であるストライキ権までもが超法規的に弾圧された（BBC、2016年6月10日「France Euro 2016: Hollande warns unions against disrupting tournament.」）。

オリンピックに伴う、愛国心煽動も問題である。そもそもオリンピック自体が、近代国民国家体制に依拠するものであるがゆえに、オリンピックと愛国心が結びつくことは当然のことである。しかし、愛国心とは、現実社会に山積する諸問題から目をそらし、「国民」という偽りの共同体幻想によって現実問題を隠蔽し、国民国家体制を維持するものだ。そして、「国民」という枠は、当然に「非『国民』」がなくては存在しえない。それゆえ、愛国心は常に排外主義や少数者・反体制的な人々（「第五列」）への敵視と一体のものとなる。



日本の大学は戦後、侵略戦争に加担したことへの反省から、国家権力と距離を置くことを全体の了解事項としてきた。それは、権力者に都合の良い研究ではなく、人類普遍のものとしてある学問を真に探求するためにも求められたことだった。また、大学には多くの国から様々な民族の学生が存在している。だから、今でも多くの大学では式典にあたって、「日の丸・君が代」を排除している。しかし、「大学改革」の中で政府による大学支配が進展するのと軌を一にして、オ

リンピックを口実とした大学への「日の丸・君が代」導入が進んでいる。例えば、東京学芸大学では2015年までは「日の丸・君が代」は一切使用されていなかったにもかかわらず、2016年には君が代の演奏、2017年には五輪旗と日の丸を掲げた。「オリンピックとセットなら免罪される」と考えたのかは不明だが、労働組合破壊や共謀罪と同様に、教員・学生の間に薄く緩やかであっても存在する大学の自治への希求や戦争反対の声を突破するために、オリンピックが口実とされている。

(4) 東京オリンピックのその他の問題点

東京オリンピックには、以上の他にも問題が山積している。

第一に、巨額の開催費用だ。猪瀬元東京都知事は「世界一金のかからないオリンピック」などと豪語していたが、実際には1兆8000億円規模と現時点で推算されている。2013年時点では3831億円と推算されていたから、当初予算の5倍近い額になっている。しかも、費用は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。最終的には3兆円近くにもなる可能性すら指摘されている。もちろん、その費用の多くは、都民をはじめとする労働者人民の税金という形で負債となる。なお、スポンサー料金やチケット売上など（約4000億円）は、すべて組織委員会の収入として扱われ組織委員会内で消費されるため、施設建設等にこの収入が充てられることはない。

経済効果についても嘘だらけだ。そもそも、「経済効果」なる概念自体が曖昧なものだ。東京都は2012年時点で「経済効果」を3兆円と試算していたが、2017年には32兆円と発表した。もちろん、5年間で10倍も「経済効果」が上昇したわけではなく、実際には到底オリンピックの影響とは言えない「水素社会の実現」「ボランティア活動者の増加」などの「レガシー」をも無理やり試算に組み込んだためだ。いずれにせよ、オリンピックから直接発生する経済波及効果については、東京都（2012年）によれば2013年から2020年で3兆円、みずほ総合研究所（2017年）によれば2014年から2020年で1.8兆円である。仮に東京都の試算どおり2013年から2020年3兆円だとしても、1年あたり平均4300億円であって、日本のGDPの0.1%にも満たない。東京都限定で見ても、同じように0.26%となる。そして、この0.1%前後の経済成長をもたらすために、2兆円近い税金が使われることを忘れてはいけないし、また大会開催中の道路・鉄道混雑や警備強化に伴う景気低下要因があることを忘れてもいけない。純粋に経済的に見ても、これほど無意味なものはない。ステファン・シマンスキー博士（米ミシガン大教授）によれば、スポーツイベントに伴う経済効果を証明した論文は一つもなく、むしろ「大きなスポーツイベントを開催することは経済的な負担になると結論づけたもの」しかないという。

これほどの経費をかけ、経済悪化をもたらしてでもオリンピックを開催する理由こそ、まさにオリンピックの政治性を象徴している。

第二に、福島第一原発事故による被害を圧殺するという問題だ。安倍は2013年、大会開催地決定にあたって、次のように述べた。

フクシマについて、お案じの向きには、私から保証をいたします。状況は、統御されています。東京には、いかなる悪影響にしろ、これまで及ぼしたことはなく、今後とも、及ぼすことはありません。

ふざけるな！としか言えないスピーチだ。

福島第一原発事故はまったく収束していない。1号機は水素爆発によって崩壊した建物の瓦礫の撤去作業がようやく開始されたばかりだ。この7年かけて、放射性物質飛散防止の対策をし、ようやく瓦礫の撤去作業を開始する段階に至った。しかし、瓦礫を撤去した後に、最大の課題である使用済み燃料プールに残された核燃料の取り出しが残っている。いわば、前提の前提が完了した程度に過ぎない。2号機・3号機も、未だ核燃料取り出しには至っていない。核燃料が残っている以上、当然のことながら臨界事故が発生する危険も残ったままだ。**現在は、毎日計約200トンの冷却水を原子炉に注入することで冷却が機能しているに過ぎない。**仮にこの冷却水が何らかの原因で止まれば、再びの臨界事故となる。資源エネルギー庁ですら「中長期的なリスク管理の観点から見ると、不確かさや不安定さの存在はぬぐえ」ないと認めざるを得ない状況だ。また、原発敷地内への地下水の流入によって、放射性物質となった地下水が1日100トンの規模で発生している。セシウム134やストロンチウム90は除去できても、水素の放射性同位体であるトリチウムを含んだ重水は除去できず、一方で海に放出するわけにもいかないため、行き先を失った汚染水はすでに80万トン——日々増加し続けている。こうした現状の結果、福島県には今も5万人近い人が避難を強いられている。

その一方で、政府は福島第一原発事故を終わったことにしようとしている。「復興五輪」などという掛け声や、上記の「アンダーコントロール」発言はその象徴だ。さらに、福島第一原発のすぐ側を通る常磐線の全線開通もJR東日本と政府とが一体になって目論まれている。常磐線はいま、「帰還困難区域」内の浪江駅・富岡駅間が不通となっている。しかし、これを開通させる方針だという——2020年3月までに！ 双葉駅付近では、福島第一原発からわずか1kmしか離れていないところを常磐線は通っているにもかかわらずだ。**JR東日本は、動労水戸（国鉄水戸動力車労働組合）との団体交渉において「内閣府が開通させた」と述べ、国策として行われていることを明言している。**

福島第一原発事故はいまも収束していないに関わらず、さも収束しているかのように、さも震災は終わったかのようにする攻撃が、オリンピックを先頭に行われている。被災者切り捨てのオリンピックなど、絶対に開くべきではない。

※その他の問題については、あまりに多すぎるため省略

- ・ サマータイム
- ・ 熱中症
- ・ 金属供出
- ・ 電車の混雑
- ・ ネット通販自粛
- ・ 築地市場の駐車場への転用と、それに伴う築地市場の豊洲移転
- ・ 都心の土地価格の騰貴とオリンピック後のバブル崩壊

(5) 大学での闘いが重要

オリンピックの是非をめぐる闘いの焦点の一つは大学だ。

第一に、大学においてオリンピック協力が進展している。

先述の式典における「日の丸・君が代」の問題のように、大学でもいまオリンピック協力が進行している。2018年7月1日時点で全国計805の大学が組織委員会との協力協定を締結している。2017年からは、「Tokyo2020学園祭」なるものが組織委員会の主催で開催された。2017年度は明治学院大学が共催し同大において、2018年は青山学院大学が共催し同大において行われた。その他、慶應義塾大学・國學院大學・首都大学東京・上智大学・日本大学・早稲田大学なども、このイベントに協力している。また東京大学には、「直近の課題として、2020年オリンピック・パ



では2017年7月、他の大学に先立って、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

ラリンピック東京大会に向けた選手強化を視野に、様々な学外機関とも連携して先端的科学的研究及び各種サポートを推進する」ためのスポーツ先端科学研究拠点
が2016年に開設された（開設式典には、馳文部科学大臣や遠藤オリンピック担当大臣（いずれも当時）なども出席）。同じく東京大学

に関連して使用される東京大学の知的財産(特許権、著作権等)の無償開放」が産学協創推進本部および株式会社東京大学TLOから全教職員に依頼された。

産学連携などの大学・学問の商業化、そして大学自治の破壊と大学の政府による支配が、オリンピックという形によって一層進展している。

第二に、奴隷ボランティア問題がある。

組織委員会によると、大会の運営に直接関わる「大会ボランティア」が8万人、交通案内などを行う「都市ボランティア」が3万人の、計11万人が必要だという。特に大会ボランティアについては、「10日間+研修期間参加すること」「1日8時間」「交通手段や宿泊場所は各自が手配し、費用も自己負担」（後に1000円の交通費は支給されることに）など、ブラック労働以外の何物でもない条件がすでに提示されており、今年9月から募集開始だ。このボランティアの最大の標的とされているのが、学生だ。

しかし、このような条件で本当に8万人も集まるのかと懐疑的な声があふれている。そのような懸念は文科省も感じていたところなのか、文科省とスポーツ庁は各大学にオリンピック期間中の授業・試験実施を控えるよう「要請」している。大会の開催日程は、オリンピックが7月24日から8月9日までであり、通常であれば授業最終週や試験期間にぶつかる時期だ。これに対して、すでに首都大学東京・明治大学・國學院大學が、学事暦の変更を発表している。

しかし、このような「配慮」だけで8万人も集まらなかった場合、学生が猛暑の東京で1日8時間、10日以上も自腹で「奴隷ボランティアをさせられる」可能性は否定できない。

(6) 最後に

サマータイムなど次々と問題が生じる中で、2020年東京オリンピックの返上を求める声は燎原の火のごとく広がっている。しかし、議会内政党は共産党に至るまでオリンピック賛成であり、オリンピック返上を求める人々の受け皿となる十分な組織は存在していないのが現状だ。

「大学改革」の中で、大学を企業や政府が支配しようとする動きを加速させているのがオリンピックだ。オリンピックの奴隷ボランティア募集の最大の標的は学生だ。そして、オリンピックによって煽られる愛国心=排外主義（大学内においては「日の丸・君が代」の強制）によって傷つくのは、同じ大学で共に学問に励む留学生の学友だ。

オリンピック返上、愛国心=排外主義煽動反対を掲げて、全学連はキャンパスから行動を起こそう！ オリンピック返上を求める多くの労働者人民と連帯し、オリンピックを粉碎しよう！ リオデジャネイロ大会をストライキで迎え撃ったブラジルの労働者のように、ストライキでオリンピックを粉碎しよう！

【6】星野文昭さん解放に向けた闘い

<主文>

無実で獄中44年の政治犯、星野文昭さんの解放は向こう半年弱が最大の山場だ。要望書運動を拡大し、各地の大学で星野絵画展を開催し、11.25高松全国集会に大結集しよう。星野文昭さんを今年度中に仮釈放させよう。

<趣旨説明>

(1) 星野文昭さんの闘い



20代の頃の星野文昭さん

星野文昭さんが渋谷暴動闘争での機動隊員殺害容疑をでっち上げられ、獄中44年（うち下獄31年）になる。今年度中の星野さん解放を絶対に勝ち取ろう。

星野さんは、1966年に高崎経済大学に入学した。当時、高崎経済大においては定員過剰や地元有力者の裏口入学などをめぐって全学ストライキが闘われ、また大学当局は学生を次々と処分する状況だった。星野さんは、そのような弾圧にもめげずに、69年には全学自治会を再建するとともに副委員長に就任し、高崎経済大を全学連の不拔の拠点に形成していった。71年には政府による暴力的な成田空港建設に反対する三里塚闘争に全学連行動隊長として関わる。この間、7月の仮処分阻止闘争や9月の第二次強制代執行阻止を闘い、指名手配される。

指名手配中の身となった星野さんであったが、1971年11月14日の渋谷暴動闘争に群馬の学生部隊のリーダーとして決起する。それは、当時米軍政下にあった沖縄の人々の怒りに応えるための人生をかけた決起だった。佐藤政権は当時、沖縄県民の基地撤去・本土復帰を求める「島ぐるみ闘争」に恐怖し、ペテン的な沖縄返還協定で事態を沈静化させようとした。しかし、米軍基地は引き続き残る、沖縄戦で県民に集団自決を強要した日本軍（自衛隊）まで配備される、核兵器の持ち込みも可能（実際、密約に基づいて持ち込まれていたことが現在では判明している）という、あまりにペテン的な内容に沖縄の人々の怒りは爆発した。70年12月にはコザ市（現沖縄市）で暴動が発生、71年2月から4月にかけて全軍労のストライキ、5月には全軍労を中心に6万人規模の全島ゼネスト、同11月10日も70万人規模の全島ゼネストと米軍基地撤去に向けた実力行動…… この激しい沖縄での闘いの中で、戦後「本土と沖縄」という構造で政治的にも経済的にも分断され、構造的差別に加担し続ける本土の人々が沖縄県民と心をつなげてペテン的な沖縄返還協定反対の闘いを爆発させられるかが問われていた。星野さんは「沖縄では島ぐるみの反対闘争が闘われ、それに応えて、本土・首都で、青年、学生、労働

者人民が一つになって、（沖縄返還協定）批准強行採決を阻止することが歴史的責務として問われた」と述べている。

「返還協定」の国会批准にける政府・自民党はもとより、それとなれあいの議会内取り引きにあげ暮れる社共らの既成左翼……。君たちには11.10ゼネストの沖縄県民の血叫びの声が聞こえないのか。戦後26年間の煮たぎる怒りの声が届かないのか。いや、これほどまでに聞こえても、なお君たちは何一つしようとししないのか。もはや、われわれはこれ以上がまんすることはできない。一切をかけ、歴史が自らの正当性を証明すべき大決戦に望まねばならない（『前進』、1971年11月8日）

しかし、佐藤政権は本土と沖縄の

人々が連帯することを徹底的に弾圧した。11月10日には革命的共産主義者同盟全国委員会と共産主義者同盟蜂起派の一部構成員に対して破壊活動防止法を発動（個人適用）、都内での集会・デモを一切禁止した。渋谷の街は1万2千人の機動隊で制圧され、警察は警察・自警団以外は誰もいない街にしようとした。山手線は夕方から渋谷駅を通過し、一般市民が待ち合わせのために立ち止まることさえ許されなかった。デモをするには実力で機動隊の制圧を打ち破る暴動しかない状況が作り出された。



星野さんはこのような事実上の戒厳令下、群馬の学生を率いて小田急小田原線代々木八幡駅から井ノ頭通りを渋谷へとデモ隊を指揮しながら進んだ。デモすら許さないという国家意志を体現しガス弾を発射する機動隊の何重もの阻止線を突破して、ついに渋谷の東急本店にまで到達した。しかし、国家権力は、この闘いに恐れをなして、星野さんを「機動隊員殺害の実行犯」にでっち上げた。星野さんが機動隊員を殺害することなど、場所的にも時間的にも不可能であることは当時からわかっていたにもかかわらずだ。

→星野さんの無実を証明する証拠等については、星野さんを取り戻そう！全国再審連絡会議（2013）『無実で39年・獄壁こえた愛と革命 星野文昭・暁子の闘い』に詳しい。

（２）星野文昭さん解放に向けた闘い

1975年、星野さんは機動隊員殺害の実行犯として逮捕される。79年には検察により死刑が求刑されるが、これに対して学者・国会議員・芸術家・市民運動家など様々な人々から**11万5千筆の反対署名**が寄せられる。その結果、79年11月の東京地裁判決では懲役20年の判決。83年に東京高裁で無期懲役の判決、87年に上告が棄却され、確定した。以来、星野さんは31年間獄中にある。

この間、2回の再審請求や全国各地での星野絵画展などが開催され、星野さん解放に向けた取り組みは大きく前進している。再審請求は2度とも棄却されてはいるが、検察が証拠を隠し持っていることが明らかとなったり、最高裁が確定判決中に瑕疵のあることを認めたりした。全国で開催される絵画展では、沖縄のために闘い、さらに獄中でも一貫して闘い続ける星野さんに共感を寄せる声が大きく広がっている。**星野さん仮釈放を求める要望書は、遂に1万人を突破した。**そして、この間**星野さん解放の闘いは米国や韓国にも広がり、一つの国際的な運動へと発展**しつつある。

重罰化の中で、無期懲役囚の「終身刑」化が進み、最近では仮釈放されるよりも獄死する人の数が3倍にもなっている。特に、1998年に最高検察庁が出した「マル特通達」以降、その流れは加速している。しかし、刑法の原点に立ち返ってみれば「刑罰」とは単なる「報復」ではなく「更生」のためでもある。そうした中で、法務省は2009年、「受刑開始から30年経過した場合、刑務所長の申出がなくとも地方更生保護委員会は仮

釈放の審理を開始する」という通達を出した。

星野さんは昨年7月で、受刑開始から30年目となる。すでに星野さん（徳島刑務所在監）を担当する四国地方更生保護委員会では星野さん仮釈放をめぐる審査がはじまっており、今年度中には結論が出る見込みだ。

6月3日には四国地方更生保護委員会が位置する高松市において1000人を集めて星野解放を求

める大集会が開催された。星野さんをテーマにした演劇『ブラインド・タッチ』（監督：坂手洋二）も今年春に下北沢で大好評の中上演された。



（３）星野さん解放に向けた闘いとは何か

星野さん解放を求める運動は、単に冤罪事件解決の運動には留まらない。

星野さんは1971年、指名手配中の身でありながらデモ隊の一部隊のリーダーとして決起した。星野さんは沖縄へ行ったこともない。しかし、それでも基地撤去を求める沖縄県民の怒りの爆発

に、本土の人々が応えることが絶対に必要だとの思いで、行ったこともない場の見たこともない人のために決起した——団結そのものだ。資本主義社会の中で、人間本来が持つ団結、共同性は徹底的に破壊されている。とにかく自己の利益を確保することが、イデオロギー的にも経済的にも求められている。就職競争で同じ大学の学生とも競い、会社でも同僚と競い合う。街中では困っている人がいても助けない。社会運動をすれば「余計なことはせず、自分の人生のことを考えろ」と言われる——残念ながらこれが資本主義社会の現実だ。しかし、星野さんの闘いは、これが決して人間本来の姿ではないことを示している。絵画展に来たある人はこう語ったという。「人間とはこんなにも素晴らしい生き方ができるのか。」星野さん解放を求める新聞広告には「このような人が社会にいれば、もうすこし社会がマシになっていたかもしれない」という反響が寄せられた。人間は本来、星野さんのように見ず知らずの人の苦境に同感し、そのために闘う力があるのだ。

星野さんは8月、獄中44年目に入った。学生からすれば、自分の人生の2倍以上の年月だ。もちろん、星野さんと会ったことも話したこともない。実際問題、星野さん解放の闘いに加わることは何の経済的利益はもたらさない。しかし、星野さんが沖縄県民の怒りに応えて闘ったように、私たちも見たこともない星野さんのために闘うべきだ。資本主義は人間をカネで動く存在へと貶め、ただ自己保身を優先する生き物へと矮小化した。しかし、人間はその程度のものなのか。答えは否だ。星野さんの闘いが、それを証明している。星野さん解放の闘いは、まさにカネ次第で動く醜い存在を否定し、人間本来の団結を復権させる闘いだ。共に立ち上がろう！

そして「本当に労働者階級が社会を運営できるのか？」という問に対する解の一つが、星野さんの闘いだ。資本主義社会は変革できない——生まれたときから資本主義社会の私たちにはどうしてもそう思ってしまう。人間の可能性を信じられない。しかし、それを否定するものが、星野さんの闘いだ。星野さん解放に向けた運動を、革命の現実性として提示しよう。

11.25高松集会

星野文昭さんの仮釈放と再審実現のために、星野さんの仮釈放について審査する四国地方更生保護委員会の所在する香川県高松市において、星野さん解放を求める集会を開催します。

概要：11月25日（日）

主催：星野文昭さんを取り戻そう！全国再審連絡会議

【7】不当弾圧との闘い

< 主文 >

2016年全学連大会への公安警察による襲撃を絶対に許さない。全国学生は、国家賠償請求訴訟の口頭弁論を傍聴しよう。検察の告訴状受理に向けて圧力をかけていこう。

大会直後にも予想される、警察権力による不当弾圧に警戒しよう。弾圧の際は完全黙秘・非転向を唯一の原則として、権力との闘いに臨もう。

< 趣旨説明 >

（1）全学連大会襲撃事件

警視庁公安部は2016年9月1日～2日の全学連大会の際、会場前で参加者に対して許しがたい暴行を加えた。公安警察は、参加者の眼鏡や帽子をはぎとる、胸倉をつかんで殴る、地面に引き倒す、首を絞めるなどの暴行を白昼公然と行い、暴行をやめさせようとした学生にも暴力をふるったのだ。これに対し、全学連は2016年11月、公安警察の蛮行を絶対に許さないと決意で警視庁公安部の15人を刑法第195条（特別公務員暴行陵虐）および同第196条（特別公務員職権濫用等致死傷）の容疑で東京地方検察庁に対して刑事告訴し、またこの15人に東京都を加えて国家賠償請求訴訟を起こした。

刑事告訴については、東京地方検察庁は依然として告訴状を受理するとも不受理にするとも明言していない一進一退の状況である。検察が告訴状を不受理とできていないことは、現状の力関係が権力に強制したものであるが、一方で告訴状を受理させるためにはもう一段圧力を強める必要がある。検察に対する圧力を強め、告訴状受理・公安警察起訴を検察に強制しよう。

一方、民事訴訟である国家賠償請求訴訟については、胜利的に進展している。公安警察は「視察活動」「職務質問の付随する任意処分」などと主張し、暴行を完全に開き直っている。しかし、公安警察が撮影していたビデオを裁判に提出することについては、完全に拒否している。そのような中で今年2月には、東京地方裁判所（小野寺裁判長）が民事訴訟法第234条に基づき警視庁へ証拠保全の立ち入りを行った。「証拠保全」とは、あくまでも「あらかじめ証拠調べをしておかなければその証拠を使用することが困難となる事情」に限って行われるものであり、今回の証拠保全は「警視庁が証拠を改竄・破棄するおそれがある」と裁判所が判断したため行われたものだ。この件は国内外のメディアが広く報道し、「きわめて異例」と驚きの声を持って法曹界には受け止められた。警察や官僚機構の不正・腐敗は、もはや人民の「常識」と化している。ブルジョワ国家機構の不正・腐敗を暴くためにも、国家賠償請求訴訟に勝利しよう。

（2）弾圧への対応——完全黙秘・非転向で弾圧粉碎を——

全学連大会直後にも、全学連に対する不当な弾圧が予想される。警察権力による不当弾圧を絶対に許さず、完全黙秘・非転向の闘いで不当弾圧を粉碎しよう。

警察権力による弾圧とは分断攻撃だ。逮捕した学生を周りの一切から遮断して、転向を迫って運動から引き剥がす。獄外の学生に対しては、国家権力に逆らったら逮捕すると威嚇する。こうして、運動を分断し破壊することが、警察権力による弾圧の本質であり狙いだ。それゆえ、弾圧を打ち破るには獄内外が徹底的に団結して闘うしかない。獄内の学生は、完全黙秘・非転向で国家権力と非和解的に闘う。獄外の学生は、弾圧の不当性と本質を社会に対して発信するとともに、絶対に奪還すると決意を持って獄内の学生を支援する。こうした獄内外の団結した闘いさえあれば、まさにこの間の全学連に対する弾圧のように、ことごとく弾圧を粉碎することができる。



逮捕されたときに重要なのは、完全黙秘・非転向の闘いだ。それは第一に不用意な発言が警察・検察によって歪曲され自身や仲間不利なものへとならないようにするためのものだ。これまでの多くの権力犯罪は、自白の強制によって成り立ってきた。一切話さなければ、でっち上げの材料を敵に与えることはない。獄内外の仲間に弾圧が拡大することも防げる。だからこそ、自分の名前も、警察が知っ

ていることも含めて、すべてについて徹底的に黙秘することが重要だ。そして、第二に国家権力とは非和解だという思想の体現だ。警察に対して「交渉」や「協議」（逮捕されている本人はそう感じていても、実際は警察の手のひらで転がされているだけだ）などするのではなく、非和解的に闘い抜くという思想を実践するものとして、完全黙秘・非転向はある。権力との「交渉」なるものに展望を見出すのではなく、学生—労働者階級に展望を見出す日常の運動の継続だ。

全学連は、完全黙秘・非転向の闘いによって不当弾圧を粉碎し続けてきた。昨年10月～11月には京大同学会の安田淳敏委員長（当時副委員長）と阿津良典書記長に対して不当な逮捕が行われたが、完全黙秘・非転向の闘いと獄内外の団結した闘いが、検察をして不起訴釈放と決定せしめた。

完全黙秘・非転向の闘いで警察権力による弾圧を粉碎しよう！

※ 8月30日に全学連の関係諸団体に対して警察権力による不当な家宅捜索が行われた（全学連関係の逮捕者・押収物は無し）。闘う労働運動・学生運動に対する見せしめの弾圧であり、絶対に許すことはできない！

2016年全学連大会襲撃事件に関する国家賠償請求訴訟口頭弁論

2016年全学連大会の際、参加者に公安警察が暴行を加えた事件に関する国家賠償請求訴訟の第7回口頭弁論が以下の通り開かれます。傍聴席を満席にして、裁判官・被告側に圧力をかけていきましょう。

概要：10月24日（水）15時@東京地方裁判所

注意：傍聴券は抽選となります。14時までには東京地裁正面入口脇の傍聴券抽選所に起こしてください。口頭弁論終了後は、弁護士会館において総括集会を開催し、弁護士の先生方が裁判の現状について解説などを行います。

連絡先：全学連

【8】中央執行委員会の強化

<主文>

中執としての意思一致の頻度を増やそう。

中執会議を実りあるものとするために、各委員からの議案提出を行えるようにしよう。

全学連としての業務を中執内で適切に分担することで、中執の指導部としての強化・発展を実現しよう。

<趣旨説明>

※大会後、9月下旬に開催する中執会議において詳細を論議する。

【9】国際連帯の充実

<主文>

11月訪韓を国際連帯を具体化させるための場としてしっかりと位置づけ、韓国の学生とも連帯していこう。

中国、アメリカ、ヨーロッパの学生とも連帯の輪を広げていこう。

<趣旨説明>

いま世界は革命情勢だ。アメリカでは若者の間で「社会主義旋風」が巻き起こっている。彼らは「資本主義という野蛮な制度の代替を探ることが激烈に求められている」と主張し、シカゴで7月に開かれたマルクス主義の学習会には全米から1700人が参加した。2016年のハーバード大の調査によれば、18～29歳の16%が自分を社会主義者だと回答、33%が社会主義を支持、資本主義を支持するとしたのは42%だけだった（【情勢】も参照のこと）。ウォール街占拠運動にはじまり、16年の大統領選民主党予備選でサンダース旋風を巻き起こした「民主社会主義者」の運動が高揚している。アメリカの社会主義を求める若者と団結し、日本にも「社会主義旋風」を巻き起こしていこう。

中国では、深圳で起きた溶接機械工場の労働争議をめぐり、従業員側の支援に学生数千人が中国全土から駆けつけた。中国共産党は労働者階級を抑圧し独裁体制を敷いているが、その中でも労働者は自主的な労働組合の設立を行い、長時間労働や従業員への罰金制度などの改善を求めて

闘っている。この労働者の闘いに学生も連帯している。一方、中国共産党は支援に駆けつけた北京大等の学生ら約50人を一斉に検挙した。リーダーの学生は依然として行方不明だ。絶対に許せない！ 中国共産党の独裁体制下でも決起し闘っている労働者・学生と徹底的に団結し、国境を超えた労働者階級・学生の連帯を作り出そう！

帝国主義と闘うアメリカやヨーロッパの学生、スターリン主義と闘う中国の学生と共に、腐った資本主義を打倒しよう！

【10】革命的選挙闘争

<主文>

2019年4月杉並区議会議員選挙および2019年7月参議院議員選挙（東京選挙区）において、新しい労働者の政党を作るための革命的選挙闘争を全学連としても闘おう。

<趣旨説明>

来年4月には統一地方選挙の一環として杉並区議会議員選挙が、7月には参議院議員選挙が行われる。日本共産党さえも「労働者階級の政党」であることを捨て去ったいま、日本には労働者政党が存在しない。選挙の際、「国民のため」などどこの政党も連呼するが、重要なのは「国民とはどういった人々のことか」だ。労働者階級の政党を作るための闘いを、全学連としても闘おう。

【11】沖縄

<主文>

沖縄闘争に連帯しよう！ 沖縄こそが日米安保体制の最大の実体であり、米海兵隊の大軍を擁する米軍の東アジア侵略における出撃・兵站基地だ。憲法9条の裏側でその矛盾を背負ってきた沖縄人民の戦争体制への怒りは深く、強い。

また、そうであるがゆえに沖縄は帝国主義の戦争政策を阻み、国際連帯の最高の拠点になりうる。実際、ベトナム反戦闘争は日本では沖縄闘争へと集約され、課題は残したが沖縄の本土復帰を勝ちとり、日米の東アジア、ひいては米の世界戦略を揺るがした。沖縄学生自治会の闘いと階級的労働運動を水路に、全島規模のゼネストをつくりだして改憲を阻止しよう！

<趣旨説明>

8月11日の沖縄県民大会には主催者の想定をはるかに超える7万人の人民が結集した。翁長沖縄県知事の急逝は沖縄人民をして渾身の決起に火をつけたのだ。

もとより、私たち全学連は翁長知事＝「オール沖縄」の路線「イデオロギーよりアイデンティティー」に幻想は持つべきではない。「オール沖縄」の路線は資本家階級との妥協のために、日米安保体制を容認し、労働運動を差し出すことをその裏の顔にしてきた。辺野古新基地建設をめぐる攻防の現場で働く名護市職員労働組合（名護市職労）の状況がその象徴だ。「基地無しでも沖縄はやっていけることを証明する」ために、左派市長の下で人員削減・非正規職化が行われ、地域の運動を担ってきた名護市職労は激減。地域を組織していく力を失い、選挙においても「オール沖縄」は求心力を失っていった。

実際、辺野古現地で座り込みをしている人々の多くは71年沖縄全島ゼネストを経験した世代だ。団結することの大切さ、諦めずに闘うことが力関係を変えていくことを知っている偉大な人たちだ。

課題は、今を生きる若者はそのような経験を引き継いでおらず、また、新自由主義の攻勢のなかで物心ともに余裕を奪われているために、就職活動など極めて具体的な資本の論理の前に闘うことを諦めてしまいがちなことだ。

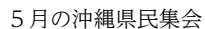
全学連は、沖縄大学で学生自治会の大衆的復権を目指して闘



沖大自治会の不屈・必死の努力は沖大の支配体制の穴を広げてきており、「オール沖縄」の不十分さに気づいた人々の協力を得ながら、沖大自治会の求心力を上昇させている。

クラス入りしてアンケートを集める
沖縄大学学生自治会の赤嶺委員長

貿易戦争の激化・世界戦争の危機が迫る中、ベトナム反戦運動のような世界規模の反戦運動を甦らせる力はそのとき必ず生まれる。全島ゼネストの実現へ、全力を尽くしていこう。



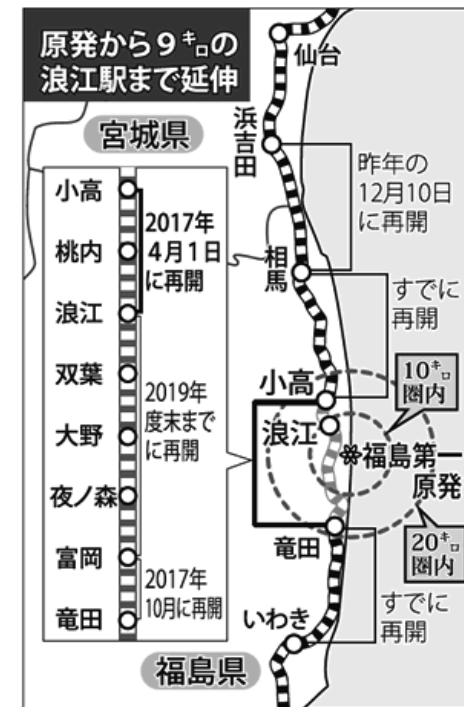
<主文>

常磐線の全線開通を阻止しよう！ 東海第二原発—すべての原発の再稼働を阻止しよう！

<趣旨説明>

安倍政権とJR東日本は、2020年3月末までに常磐線の全線開通を目論んでいる。これは、2020年東京オリンピックを前に「福島第一原発事故は終わった」と、避難者に帰還＝被爆を強制し、福島を圧殺するものだ。動労水戸は被曝労働拒否、常磐線全線開通阻止の闘いに立ち上がっている。これと連帯しよう！

昨年4月1日の浪江、10月21日の富岡延伸に続き、JR東日本は福島第一原発から半径10km内の帰還困難区域での営業運転を2020年3月末までに再開させようとしている。これまでの次元をこえる被曝が強制される。1月には帰還困難区域に含まれる富岡町が、夜ノ森駅周辺について19年度末の避難指示解除をめざすと決定した。「駅の利便性を高めることで、住民の帰還を促す」（朝日新聞、2018年1月13日）という。常磐線を開通させても避難指示を解除しなければ乗客が降りられない。だから避難指示を解除するというのだ。それでは一体何のための避難指示なのか！



帰還困難区域とは政府ですら「5年間を経過してもなお、年間積算線量が20mSvを下らないおそれのある」と規定した地域である。立ち入りが制限され、復旧もままならない。しかも、中間貯蔵施設が住民の反対によって完成しない中で、すでに避難指示が解除されたところの除染で出た放射能汚染廃棄物が町中につくられた仮置き場に置かれたままだ。このようなところに鉄道を走らせ、鉄道を使って被曝と帰還の強制を加速させることを許してはならない。

動労総連合が軸となり「一人の労働者の被曝も許さない」という労働組合としての本来の闘いをつくり出す時だ。動労水戸とともに、常磐線全線開通＝福島原発＝被曝労働強制を阻止しよう。

（２）東海第二原発について

茨城県東海村にある東海第二原発（日本原子力発電）の運転延長が、11月までに決定されようとしている。福島第一原発事故が収束する展望など何もない中で、首都圏において原発を再稼働させるのは、安倍政権と東電による福島圧殺が狙いであり、改憲・核武装のためだ。絶対に阻止しよう。

原子力規制委員会は7月4日、東海第二原発が新規制基準に適合しているとする「審査書案」を了承した。3・11東日本大震災で被災した原発では初めてである。福島第一原発と同じ沸騰水型原子炉では、新潟県の柏崎刈羽原発6・7号機に次いで2例目だ。再稼働のためには、新規制基準適合の他に、「運転延長」と「工事計画」について原子力規制委員会の許可が必要となるが、その期限が11月27日に迫っている。日本原電は安全対策工事（約1800億円）が資金不足に陥っていた。その資金支援を東京電力と東北電力がするという。東電は福島第一原発事故を起こした張本人であり責任者だ。その東電が、事故の収束もできずに膨大な人を被曝させ続け、さらには被災者への補償も投げ捨て、日本原電の原発再稼働に手を貸すというのだ。

東海第二原発で事故が発生したら、水戸市を含む半径30km圏にある14自治体、全国最多の約96万人の避難が必要になる。しかし現実には「避難」などまったく不可能だ。水戸市には大きな病院や学校、老人介護施設などが集中し、昼間の人口は130万人とも言われる。ひたちなか市や日立市には日立製作所関係の工場が立ち並び、多くの人が働いている。各自治体の「避難計画」の策定もきわめて難航している状態だ。

東海第二原発の再稼働を阻止しよう。東電には、原発再稼働の支援ではなく福島第一原発事故被害者への補償を行わせよう。

【13】三里塚（成田空港反対闘争）

<主文>

市東さんの農地取り上げと、成田空港の「空港機能強化」案を粉碎しよう！

国策と最先頭で闘う三里塚闘争に学び、各大学一キャンパスを三里塚と並ぶ国家権力の改憲攻撃＝戦争国家化＝新自由主義「大学改革」粉碎の拠点としていこう！

全学連三里塚現地行動隊を強化しよう。

<趣旨説明>

（１）はじめに

改憲攻撃＝戦争国家化とは、日本社会に一切の「抵抗勢力」を残さず、社会の隅々まで国家主義、愛国主義＝排外主義のイデオロギーを普及させることだ。その過程で、大学においては学生自治会・自治寮潰しを筆頭に、立て看板のような「自治的なもの」も含めた学生自治の一掃、また新自由主義大学という形での大学自治の解体が進行している。また、労働現場では闘う労働組合への弾圧と労働組合の産業報国会化が進められている。そのような中で、国家権力と非和解的に半世紀近く闘い抜いている三里塚闘争は、安倍政権が進めようとしている改憲攻撃＝戦争国家化政策を食い止め、打ち破る拠点だ。「日本の玄関」である成田空港の足元で、国家権力と非和解で「戦争絶対反対」の運動が続く限り、戦争国家化は実現できない。三里塚闘争に学んで、各大学一キャンパスを三里塚と並ぶ改憲・戦争阻止＝新自由主義大学粉碎の大拠点としていこう！



（２）三里塚闘争とは

1966年6月22日、佐藤内閣は成田市三里塚への空港建設を閣議決定。当時はベトナム戦争の渦中、羽田空港が米軍のチャーター機によって機能不全に陥る中、「首都圏に第2の国際空港を」という要請に応じてのものだった。住民への説明はほとんどなされない（1度の説明会で市長が住民の怒りで追い返されただけ）まま7月4日に閣議決定。これに対し空港用地の大半を所有する農民が中心となって、成田市と芝山町でそれぞれ反対同盟を結成、8月22日に2つの同盟が一つにまとまって三里塚芝山連合空港反対同盟を結成して本格的に反対運動が始まった。

当初は共産党、社会党、地元住民の三者共闘だったが、選挙の票取りのための「合法的な」運動に終始する共産党、土地収用法との対決から逃亡した社会党が闘争と決裂。67年に闘争に合流してきた反戦闘争を闘う労働者・全学連とともに、実力闘争路線を歩んでいく。以後50年間、土地収用法や成田治安法といった国家暴力そのものと言える悪法も打ち破り、機動隊の暴力や度重なるだまし討ち、空港開港による重圧にも屈せず農地を守り抜いてきた。モノや金をとるための闘いではなく、「一切の話し合い拒否」「空港絶対反対」「農地死守、実力闘争」の原則を守り、労農学連帯、国際連帯を切り開くことが、今日の力関係を実現してきた。

(3) 現在の焦点

現在の三里塚闘争が直面する大きな闘いは、市東孝雄さんの農地取り上げとの闘いと「空港機能強化」との闘いだ。

市東孝雄さんの農地はいま重大局面を迎えている。市東孝雄さんの父、市東東市さんは敗戦後に復員が遅れたことなどが原因で、農地解放によっても自営農となることができなかった。そのため、市東さんが南台に耕す土地（「への字」誘導路部分）は小作地となっていた。これについて、NAAは偽造した土地譲渡書を

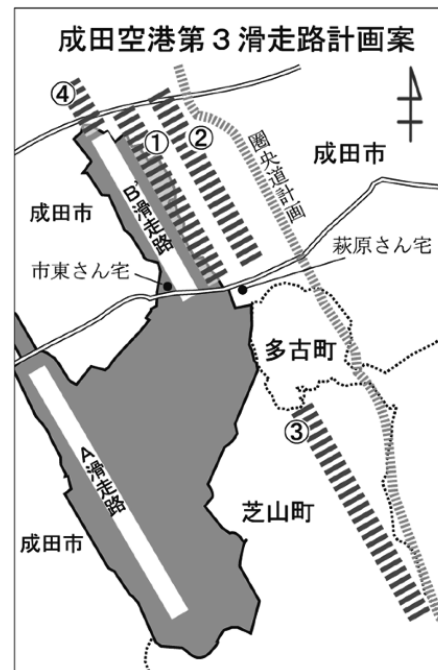
「証拠」に、本来農民を保護すべき農地法を使い、「市東さんの畑はNAAの土地だ」と主張して市東さんの畑を取り上げようとした。そして、許しがたいことに、最高裁は国策=NAAの策動を追認した。しかし、これに対して反対同盟は請求異議の訴えを千葉地裁に行い、強制執行を行わないように求めている。請求異議裁判はまもなく結審が狙われているが、農地法を使った農民からの農地取り上げを絶対に許さず、強制執行を阻止しよう！



請求異議裁判・千葉市内デモ

市東さんの農地取り上げに関する請求異議裁判が千葉地裁で行われます。

概要：9月27日（木）正午@千葉市中央公園集合、14時開廷@千葉地裁



また、成田空港はいま2つの滑走路で運用されているが、空港南東に第三滑走路を建設し、また夜間・早朝の飛行時間延長＝騒音被害拡大の「空港機能強化」を狙っている。すでに芝山町や横芝光町では、「空港機能強化」に反対する住民運動が開始され、半世紀にわたって不屈の闘いを続けてきた反対同盟への信頼を軸に、国策に立ち向かう闘いが行われている。



10・14三里塚全国総決起集会

概要：10月14日（日）@三里塚現地（萩原さん宅畑）

主催：三里塚芝山連合空港反対同盟

【14】その他

○労働者の政治新聞『前進』の積極的活用

改憲・戦争阻止＝新自由主義大学粉碎の闘いを牽引するには、時代認識での一致が重要だ。そのために、労働者の政治新聞『前進』を元に学生と討論して、学生に広めていこう。

▶前進チャンネルの現状（昨年6月開設） ※8月30日現在

- ・チャンネル登録者数：3347人
- ・総再生回数：658,577回
- ・最高再生回：第100回（「前進社ツアー＆プレゼント」）29,102回



○全学連ホームページと全学連Twitterの内容の充実化

この間、全学連ホームページのレイアウトを刷新したが、改憲・戦争阻止の闘いを闘い抜くために、不断の向上が必要だ。

○各種学生団体（サークル等）との積極的交流・結合の追求

○マルクス主義の復権

○社会科学研究会を先頭としてサークル活動の発展

以上



Zengakuren

